

## 令和2年第5回美幌町議会定例会会議録

令和2年6月23日 開会  
令和2年6月25日 閉会

令和2年6月23日 第1号

## ○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問

9番	藤	原	公	一	君
1番	戸	澤	義	典	君
7番	馬	場	博	美	君
13番	松	浦	和	浩	君

## ○出席議員

1番	戸	澤	義	典	君	2番	稻	垣	淳	一	君	
3番	大	江	道	男	君	4番	高	橋	秀	明	君	
5番	木	村	利	昭	君	6番	伊	藤	伸	司	君	
7番	馬	場	博	美	君	8番	古	館	繁	夫	君	
9番	藤	原	公	一	君	10番	坂	田	美	栄子	君	
副議長	11番	岡	本	美代子	君	12番	上	杉	晃	央	君	
	13番	松	浦	和	浩	君	議長	14番	大	原	昇	君

## ○欠席議員

なし

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長	平野浩司君	教育委員会長	矢萩浩君
農業委員会長	千葉正美君	選挙管理委員会長	松本光伸君
監査委員	高木清君		

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明君	総務部長	小室保男君
民生部長	那須清二君	経済部長	石澤憲君
建設水道部長	川原武志君	病院事務長	但馬憲司君
事務連絡室長	志賀寿君	会計管理者	西俊男君
総務主幹	関弘法君	防災危機管理主幹	河端勲君
まちづくり主幹	佐々木斎君	政策主幹	後藤秀人君
財務主幹	中尾亘君	契約財産主幹	大場正規君
税務主幹	片平英樹君	環境生活主幹	渡辺靖行君
児童支援主幹	小室秀隆君	福祉主幹	影山俊幸君
健康推進主幹	大場圭子君	農政主幹	田中三智雄君
みらい農業センター主幹	午来博君	耕地林務主幹	中沢浩喜君
商工観光主幹	多田敏明君	建設主幹	御田順司君

施設管理主幹	以	頭	隆	志	君	建築主幹	吉	田	善	一	君
水道主幹	石	山	隆	信	君	病院総務主幹	菅	菅	敏	郎	君
地域医療連携主幹	高	山	吉	春	君	事務連絡室次長	横	山	聖	二	君
教育部長	田	村	圭	一	君	学校教育主幹	遠	藤	明	君	
学校給食主幹	斎	藤	浩	司	君	社会教育主幹	松	尾	まゆみ	君	
スポーツ振興主幹	浅	野	謙	司	君	博物館主幹	鬼	丸	和	幸	君
農業委員会事務局長	佐々木	鑑	仁	君	選挙管理委員会事務局長	立	花	良	行	君	
					監査委員室長						

#### ○議会事務局出席者

事務局長	遠	國	求	君	次	長	佐	藤	和	恵	君
議事係長	鶴	田	雅	規	議	事	新	田	麻	美	君

午前10時00分 開会

### ◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第5回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番松浦和浩さん、1番戸澤義典さんを指名します。

---

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る6月15日に、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和2年第5回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る6月15日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、陳情1件、発議1件、議案11件、意見書案4件、報告事項3件ほかであります。

本日6月23日、第1日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に、藤原公一さん、戸澤義典さん、馬場博美さん、松浦和浩さんの4名を予定しています。

第2日目、6月24日は、前日に引き続き一般質問を行い、木村利昭さん、伊藤伸司さん、坂田美栄子さん、大江道男さんの

4名を予定しています。

第3日目、6月25日は、前日に引き続き一般質問を行い、稲垣淳一さん、私、上杉晃央、岡本美代子さんの3名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、陳情第1号網走川河畔公園パークゴルフ場の整備を求める陳情についてから議案第42号令和2年度美幌町病院事業会計補正予算（第1号）についてまでの審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める要請・陳情を7件受理しています。その取り扱いについて報告いたします。

北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会及び北海道町村議會議長会からの林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択の要請、美幌町農民同盟からの新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書提出の陳情、美幌地区連合からの2020年度北海道最低賃金改正等に関する陳情、地方財政の充実・強化を求める意見書に関する陳情については、意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することといたします。

なお、ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会からの国による全国学力調査を全員参加の悉皆から抽出に改めることを求める陳情、公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める陳情、美幌地区連合からの子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現に向けた陳情については、資料配付の措置といたします。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日6月23日から6月25日までの3日間とします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合もありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

議員各位は、さきに質問をした議員との重複質問を避け、簡潔な発言に努め、慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応をお願いし、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を、本日から6月25日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月25日までの3日間と決定しました。

#### ◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御了承願います。

なお、松本選挙管理委員会委員長、千葉農業委員会会长、明日以降、高木監査委員、明日から明後日午前中まで欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承

願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君） [登壇] 本日、ここに令和2年第5回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る4月1日、職員の人事異動の発令を行いましたが、今回の異動につきましては、北海道庁への職員派遣、北海道後期高齢者医療広域連合からの派遣要請に伴う職員派遣を行ったほか、長期在任者の配置替え、新規採用職員などの発令を行った結果、全体で59名の人事異動となったところであります。

第2に、御寄附についてであります。

去る5月28日、株式会社三和システムサービス美幌営業所様から、新型コロナウイルス感染予防及び経済対策に役立てていただきたいと100万円の御寄附をいただいたところであります。

また、去る6月2日、美幌町農業協同組合様から新型コロナウイルス感染予防対策に役立てていただきたいと、マスク2万枚の御寄附をいただいたところであります。

さらに、去る6月8日、町内東1条北4丁目5番地の3にお住まいの田村栄治様から、4月17日に御逝去された母、故田村幸子様が、生前町にお世話になったお礼として、町のために役立てていただきたいと

100万円の御寄附をいただいたところであります。

それぞれ御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいりたいと存じます。

第3に、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についてであります。

令和元年12月末に小児科医師が退職し、後任の招聘に取り組んでまいりましたが、このたび、町内の医療機関に勤務する小児科医師より、国保病院の常勤医師として勤務したい旨の意思表示があったところであります。

採用を予定している医師は九州大学医学部卒業で、現在、医療法人社団田中医院で副院長として勤務されている前田亮医師、45歳であります。

採用につきましては、令和2年8月1日を予定しており、8月3日から診療を開始する予定であります。

前田医師の採用により、夜間の小児救急の対応が可能となるとともに、町内における入院診療も可能となるものであります。

令和2年8月からは常勤医師7名体制により診療に当たりますが、今後も質の高い医療サービスの提供に努めるとともに、引き続き、外科医師の招聘など、医師確保対策に取り組んでまいる所存であります。

次に、御提案いたします議案等について御説明申し上げます。

動産の取得について。

議案第32号は、除雪トラックについて、入札結果に基づき取得することについて議決をいただきたいのであります。

工事請負契約の締結について。

議案第33号は、美幌町防災行政無線デジタル化整備工事について、入札結果に基づき契約することについて議決をいただきたいのであります。

美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について。

議案第34号は、平成28年3月に策定

した市町村計画について、令和2年度に実施する一部の事業が未登載であることから、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更しようとするものであります。

条例の改正について。

議案第35号美幌町税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法等の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症が納税者に及ぼす影響の緩和を図るため、軽減措置の特例等について、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第36号美幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行に伴い、個人番号を通知する通知カードが廃止されることから、当該通知カードの再交付に係る手数料について廃止し、別表から削除する改正を行おうとするものであります。

議案第37号美幌町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による第1号被保険者の保険料減免に関する申請の提出期限を延長するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

令和2年度各会計補正予算について。

一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、未来の担い手支援事業ほか7事業の総額6,181万1,000円を、畑作構造転換及び農業用機械の導入に対する農林水産省の間接補助として3,503万7,000円を、交流促進センターの休業に伴う補償として499万6,000円の増額などを行おうとするものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国

民健康保険税の減免に対する還付金の増額を、後期高齢者医療特別会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による後期高齢者医療保険料の減免に対する還付金の増額を、介護保険特別会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免に対する還付金の増額を、病院事業会計につきましては、医師住宅用の土地及び住宅の取得に係る購入費の増額などを行おうとするものであります。

報告事項について。

平成31年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、平成31年度一般会計予算に計上した道路橋梁補修事業、橋梁長寿命化事業について、年度内の予算執行が困難なことから、令和2年度に繰越しをいたしましたので御報告を申しあげます。

一般財団法人美幌みどりの村振興公社について、令和元年度の経営状況報告書の提出がありましたので報告を申し上げます。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大原 昇君） これで、行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君）〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております大きく2点、4項目について質問させていただきます。

まず初めに、公営住宅管理についてであります。

公営住宅の手すりの設置について。

2017年3月策定の美幌町公営住宅長寿命化計画を参考に質問いたします。

高齢世帯の現状と課題の中に、65歳以上の高齢者のいる世帯は365世帯、50.2%、高齢者のいる世帯のうち、単身世帯は240世帯、65.8%、高齢者単身、高齢者夫婦世帯は320世帯あり、全体の4割を超えるとありました。

統計は2016年6月現在とありましたが、現在はさらに増えていると考えられます、このデータを見てもわかるように、高齢化が進んでいるのが現状であります。

その中で、入居者が安全に、また、少しでも負担を軽くするため、4階建ての公営住宅、南、仲町、三橋南団地について、昨年6月にも一般質問をさせていただきましたが、そのときに町長も、関係する方が4階に住んでいて、実態として大変な思いをしていることは理解しているつもりでありますと答弁をしております。

これらを踏まえ、4階建て公営住宅への手すりの設置について、計画の進捗状況をお伺いいたします。

2点目、公営住宅への人感センサーつきLED照明の導入について質問いたします。

公営住宅における共有部は、各号棟において管理費を徴収し、廊下や階段、除雪費用などに使用されていることは承知しておりますが、号棟ごとに管理運営方法が違います。

節電のため、時間設定により深夜は廊下の電気を全消灯している箇所もあり、また、手動で階段に電気をついているところは、消し忘れにより朝までつきっ放しになっている状態も現状としてあり、管理費に苦慮しているとお聞きいたしました。

本年3月定例会においても、公共施設のLED化を進めるとの答弁もありましたが、2020年度省エネ国際条約により、

大手メーカーも蛍光灯器具や水銀ランプの生産終了を発表しております。

その上で質問ですが、今後、公営住宅共有部の廊下や階段などを人感センサーつきLED照明に交換し、電気代の節約や防犯など、公営住宅入居者の安全を守るため、救急隊員の安全確保など、人感センサーつきLED照明に取り替えることにより、大きなメリットが生まれます。今後の公営住宅の改修計画についてお伺いいたします。

大きな2点目、複合災害への備えと避難所運営について。

まず1点目、北海道版避難所マニュアル改正に伴う本町における避難所運営について。

本年5月、北海道版避難所マニュアルの改正が行われました。

平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会からの提案や厳冬期における避難所運営訓練の結果を踏まえるとともに、新型コロナウイルスを含む感染症対策を加え改正になりました。

感染症対策、新型コロナウイルスを含むでは、避難所の開設には、可能な限り多くの避難所の開設、他の避難所やホテルの活用、親戚や友人の家などへの避難検討、自宅療養者等の避難の検討、医療機関やホテルなどを事前検討とあり、避難所の衛生管理では、スペースの確保、人との間隔はできるだけ2メートル、最低1メートルと記載があります。

昨年、千葉県を中心に発生した大雨災害を含め、全国どこで災害が起きるかわからない状況にあります。地震も全国で頻繁に発生し、最近では本町でも震度3の地震が発生しております。

美幌町として、北海道版避難所マニュアルに沿って、今後改正されると思いますが、今後さらに多くの避難所開設を求めた場合、グランドホテルがなくなり、ホテル利用は困難となっております。

今後の新規避難所開設の考えがないの

か、また、避難所において最低1メートル間隔を実施した場合、現状の避難所に何人収容できるのか、また、今後の避難訓練の実施についてお伺いいたします。

次に2点目、災害避難所への乳児用液体ミルクの備蓄について。

今、全国の自治体で乳児用液体ミルクを災害時の備蓄物資に採用する動きが広がっております。

乳児用液体ミルクは大変手軽で常温保存ができ、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がないため、水や燃料の確保が困難な災害時に避難所での活用が期待され、昨年発生した千葉県の大震災時でも液体ミルクが注目を集めました。

国内生産も始まり、単価は少し割高ではありますが、災害時の備蓄には有効なものだと思われます。

大空町でも、道の駅で販売が始まり、災害時には備蓄品として提供されると伺っており、北海道の各市町村でも災害に役立つ乳児用液体ミルク備蓄が始まっています。

美幌町として、乳児用液体ミルクをどのように認識されているのかお伺いいたします。

また、現状では乳児のミルクはどのように備蓄されているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） [登壇] 藤原議員の御質問に答弁いたします。

公営住宅管理について。

初めに、1点目の公営住宅の手すり設置についてですが、現在のところ具体的な方針は決めておりませんが、現状の対応として、新規申込みの高齢者については、低層階やエレベーター完備棟を優先し入居選考するなどの配慮をしているところであります。既に3階、4階に住んでいる方で、年数の経過とともに低層階などへの住み替えを希望される方については、申請をいただき、

住み替えを実施しているところであります。

4階建ての公営住宅である南、仲町、三橋南の3団地には、本年5月末現在、入居者289戸のうち、65歳以上の高齢者がいる世帯が129戸で、約44.6%の割合となっており、各階ごとの内訳は、1階52戸、約18.0%、2階36戸で、約12.5%、3階27戸で、約9.3%、4階14戸で、約4.8%となっております。

上の階に入居されている方につきましては、階段を上がっていくことが大変なことも重々承知しております、その対応策として、御意見のありました手すりの設置も有効な手法と考えておりますので、まずは、上の階に入居されている高齢の方の住み替え希望の実態を把握の上、空き住戸の状況によって住み替えを実施するとともに、高齢者の入居状況や、費用対効果を踏まえ、部分的な設置も含め検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の公営住宅への人感センサーつきLED照明導入の考えについてですが、本年3月定例会においても御答弁のとおり、公共施設である公営住宅のLED化については、順次計画的に実施していくべきと考えておりますが、御意見をいただいた人感センサーつきLED照明の導入につきましては、電気代節約のメリットがある一方で、設置の費用や方法について、どのようなセンサーが入居者の利便性や防犯性を高めることができるかなど、検討する課題も多くございますので、来年度実施を予定している公営住宅等長寿命化計画の見直しまでに研究していきたいと思っております。

いずれにしましても、公営住宅の共用部については、各号棟で共益費を集めて、その中で対応いただいておりますが、電気の消し忘れなど、御指摘のような状況に対し苦慮している号棟があることは承知しております、管理人などを通じて、共用部における

使用方法の注意喚起などを引き続き実施してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、複合災害への備えと避難所運営についてですが、1点目の北海道版避難所マニュアルの改正に伴う本町の避難所運営についてですが、北海道は令和2年5月に北海道版避難所マニュアルを改正し、市町村においても地域の実情に合わせて各市町村のマニュアルを見直すよう通知が発出されたことから、この通知を受けて、特に喫緊の課題である感染症対策を優先し、美幌町避難所運営マニュアルの見直しを進めているところであります。

改正後の北海道版避難所マニュアルにおいては、避難所での感染症対策に関する項目として、従来からの資材備蓄、衛生管理に加え、マスクや体温計等を避難者自ら持参することや、避難者間の十分なスペース確保などが追加されております。

1人当たりの占有面積が広くなると、当然、収容人数が減少することとなりますので、開設する避難所を追加すべきものと認識しておりますが、災害対策基本法施行令で定める基準を満たす施設が町有施設になりこと、また、非常時の避難所開設職員も限られることから、新たな避難所の指定は困難な状況にあります。

現在、町として指定している避難所は18か所、収容人数は3,710名ありますが、感染症対策としてスペースを確保した場合は、2,527名となる見込みですので、自宅避難や知人宅避難なども含めて検討してまいりたいと考えております。

避難訓練につきましては、現在見直しを進めている避難所運営マニュアル作成後に訓練メニューを検討の上、実施したいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

2点目の乳児用液体ミルクの備蓄についてですが、粉ミルクと比較し手間もかかりず、常温保存も可能で、そのまま哺乳瓶に

入れ使用することができるところから、災害時に適したものと認識しております。

つきましては、液体ミルクを取り扱っている事業所との協定締結に向けても進めてまいりたいと考えております。

災害時の備えとして、公助として備蓄すべきものについては整備を進めてまいりますが、自助の観点から町民皆様方にも当面の食糧、飲料水、常備薬等を御準備いただきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） それでは、手すりのほうから再質問させていただきたいと思います。

まず、新規申込みの高齢者について、低層階やエレベーター完備棟を優先し、入居選考するなどの配慮をしていることですけれども、配慮の実績を教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（川原武志君） 住み替えの実績でありますと、令和元年度の住み替え実施件数につきましては、全体で5件で、そのうち、上り下り困難という理由で住み替えを実施したのは1件となります。参考に、平成30年度につきましては2件、平成29年度につきましてはありませんでした。

現在、上り下り困難での住み替え申請の待機者といたしましては4件です。低層階は空きが出にくいのが現状であります。入居者の方と相談をしながら進めている状況でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 実績は理解いたしましたけれども、住み替えされた方の引っ

越しの費用はどのような感じでしょうか。個人負担でしょうか、それとも、町負担でしょうか。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） 御質問にお答えいたします。

住み替え申請等で引っ越しする際の費用については、自己負担で引っ越しをしていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほど、入居されている高齢者の住み替え希望の実態を把握することですけれども、いつごろまでに、どのような方法で実態を把握するのか教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） 手すりの設置等の希望につきましては、答弁の中でもお話をあつたかと思いますが、来年度実施を予定しております公営住宅等長寿命化計画の見直しまでに、必要なアンケート等の中で確認していくかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 質問を替えさせていただきたいのですけれども、何年か前から役場庁舎の階段に2階まで手すりが設置されました。

その理由というのが、町民の方が転落して大けがをされたとお伺いしましたけれども、その理由は合っているでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ただいまの御質問ですが、庁舎の管理ということで私から御答弁をさせていただきます。

確かに四、五年前、庁舎の階段に手すりを設置しております。

私の記憶では、大けがといった事故はなかった気はしているのですけれども、た

だ、庁舎はエレベーターがない中で、多くの皆様が来庁されるということで、階段の上り下りに不安を抱いているお客さんもいらっしゃるということで、全体的に手すりを設置したということで記憶をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほど総務部長が言われたように、庁舎は多くの町民の方が利用されるので2階建てでも手すりをつけたと思うのですけれども、公営住宅にお住まいの方は、ほぼ毎日1階から4階まで上り下りをしております。

その苦労を思うと、町民目線ではないと思うのですけれども、今回、町長はコロナの影響で給料を削減しておりますが、これを受けて町長は、このことについて、町民目線という部分ではどうなのでしょうか。

痛みを分かち合うという部分でいけば、手すりぐらいは簡単なことではないかと思うのですけれども、来年の長寿命化計画を待たずしても手すりはつけるべきではないかと思うのですけれども、町長どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、給与を減額したことは置いておいて、手すりを早急につけるべきではないかという御質問に対してお話をさせていただきたいと思います。

答弁にもあるのですけれども、当初、私どもで中層ということで4階建てを建てました。後半建てたものについては、将来を見越してエレベーターをつけております。

そういう意味でいけば、当時は4階は大変でしょうけれども、皆さん階段で上がってきていただけるということでの計画ではなかったかと思っています。

そういった中で、全体的に入居される方が高齢になってきていることを考えたときに、今何ができるかという話になれば、確かに手すり等をつければという話もあるの

ですけれども、公営住宅については、基本的には公営住宅法という部分で、かかったお金をきちんと利用者に負担してもらうということが原則の中で、こちらとしてはすぐにやりますということにはならないと思います。

ただ、その中で配慮しなければいけないのは、多分それを私に求めていることだと思うのですけれども、全てが付加しているわけではなくて、一つの町の施策として、どこまでそれを付加するかという一つの判断もできるわけであって、そのことに対してつけたらという話であります。

試算して、すぐにつけましょうということにはならない金額でありますし、庁舎と違って不特定というよりも特定の方が上り下りをして、真ん中には手すりがきちんとついている状況の中で、壁側に寄っても、真ん中に寄っても手すりがあれば、建設当時からそういう配慮をしたつくり方をすればよかったですのではないかと思いますけれども、現時点ではわかりましたと言える状況ではないことを御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 理解はいたしました。

入居者のことを考えると、冬場の安全とかも含めて強く要望して、次の再質問をさせていただきたいと思います。

次に、公営住宅のLED化について再質問させていただきます。

公営住宅のLED化について、順次計画的に実施していくべきと考えているとの御答弁のですけれども、計画はお持ちなのでしょうか。

その辺を教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（川原武志君） 具体的な導入に向けての考え方についてですけれど

も、LED化につきましては、引き続き修繕だとか、そういうものについて隨時交換していくということで進めていきたいと考えております。

また、人感センサーつき照明の計画については、現在持ち合わせていない状況でございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 答弁の中に、どのようなセンサーが入居者の利便性や防犯性を高めることができるかとありますけれども、人感センサーにそれほど種類があるのでしょうか。

人感センサーは、人が動けば点灯するという、単純にそういうものですけれども、どのようなセンサーを想定されているのでしょうか。

よろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） 御質問にお答えいたします。

人感センサーの種類といいますか、照明とセンサーを一对一でつけたりだとか、複合的なセンサーを設置するだとか、そういった種類を指しているものでございます。

南団地のような、縦に共同玄関となっている場所だとか、美富や旭のように、共同廊下に照明がついている場所だとか、そういった設置方法だとか、照明の度合い等について今後検討させていただくということで考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほどの質問でお伝えしましたけれども、2020年度に照明器具の生産が終了することになっております。

来年度実施予定の公営住宅長寿命化計画の見直しまでに研究していきますとのこと

ですけれども、年数が古い公営住宅は器具自体が古ないので、LED化と同時に進めていく考えはないのか、また、居住者には負担をかけないという考え方でよろしいのか、その辺についてよろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（吉田善一君） 御質問にお答えいたします。

公営住宅のLED化については、公共施設全体での方針等もあるかと思いますので、繰り返しの内容になりますが、来年度実施を予定している長寿命化計画で、どういった形で年次計画を立てていくのかということを考えていきたいと思っております。

設置費用については、公営住宅の設備ということになってくるのですけれども、それにかかる電気代については入居者の負担になるかと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） インターネットの情報ですけれども、電球自体、蛍光管自体に人感センサーつきのものが販売されているようですので、公営住宅の今の設備に適合するかはわからないのですけれども、検討する余地はあるのではないかと思うのですが、その辺よろしくお願いいいたします。

また、公営住宅の修繕費徴収、手すりのことも含めてですけれども、一つの方法として、釧路市の取組でいい例がありますので紹介させていただきます。

釧路市では、市営住宅の老朽化による修繕費が捻出できない、財政上難しくなっているという部分で、住宅が空いていても内装の修繕ができずに貸出しできない状況が続いているそうです。

そこで、少しでも修繕に係る財源を確保できないかという観点から、市営住宅敷地内に自動販売機を設置し、販売実績に応じ

たキックバックを市営住宅の修繕費に充てることにしたそうです。

現在、釧路市の公共施設内に置かれている自動販売機の売上げのキックバックは、年間1台当たり50万円から100万円になっており、市の大手な収入源になっているということです。

担当課でも非常に有効な手段との認識に立ち、試験的に一つの団地に自動販売機を設置するということになっており、夜間でも電気がついているので防犯の役割もあり、居住者の利便性も向上し、市も収入増となり、契約によりますけれども、LED内蔵型の自動販売機や災害ベンダー型の自販機もあり、非常に有効だと思います。

一方で、お店があれば民業圧迫のおそれもあるので、釧路市も慎重だったようです。自治会からは空き缶などのごみの心配など、自治会との話し合いも必要になるということですが、釧路市を参考に、美幌町でも可能であれば、自動販売機を置いて、収入源に充てていくべきではないかと思うのですけれども、その辺の御理解はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁の中で、公営住宅にどのようなセンサーをというよりも、センサーがどのように振り分けられるかという意味で御理解いただければと思います。

答弁書にも書かせていただきましたけれども、公営住宅等長寿命化計画が令和4年から後期が始まるということで、来年しっかりと基本的な考え方を、そこでどうするかの決断をしたいと思っております。

照明器具について、蛍光灯、それから水銀灯のほうが早いですけれども、機器は製造中止されていますけれど、物はまだ供給されます。そういう意味では、もう少し時間をいただきたいと思っております。

電球タイプのLEDで、かつ人感センサにつきというのは、安くつけられるのです

けれど、蛍光灯タイプの人感センサーのつき方と、それから、答弁書に書いてありますけれど、利便性と防犯性をどう取るか。人がいなければ暗くなるのはいいですけれども、例えば、入り口はある程度電気はつけておかなければいけない。だからといって、朝方までつける必要があるかとなると、今度はタイマーなどで時間設定もしなければいけない。

各階に行ったときに、目の前の電気はそれぞれ個々のセンサーで反応すればいいですけれども、そういうことを考えると、つくった当時の物を利用して、改修していくのは考えなければいけないというのが実態だと思います。

設置費について担当からは、共益部分でありますので、当然、町が費用を出す中ににおいて、日常使う分は共益費として皆さんに負担いただきたいということで、釧路市の事例についてはしっかり承りましたので、いろいろ研究させていただきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 公営住宅のほうはいろいろと検討していただいて、住民の方に安全・安心で暮らせるような施策を考えいただきたいと思います。

次に、複合災害への備えと避難所運営の再質問をさせていただきます。

美幌町避難所運営マニュアルの見直しを進めているとのことですけれども、いつごろ完成で、町民への周知をどのようにするのか、まずその辺からお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 熊君） ただいまの御質問でございますが、答弁にもございましたとおり、令和2年5月に北海道版避難所運営マニュアルが改正されたところでございます。

それに続きまして、令和2年6月8日に内閣府の防災担当、消防庁防災課、厚労省の結核感染課の連名で新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインというものが発出されているところでございます。

これを踏まえまして、美幌町の避難所運営マニュアルも当然見直しを進めていくことになるのですけれども、感染症対策だけに限っていっても、受入れ態勢から始まりまして、空間レイアウト、衛生管理、また感染リスクの回避等、課題が山積してございます。

それに加えて、北海道版の見直しに含められていた、厳冬期ですとか、地震に関して一遍に見直しをすることは時間的に厳しいものがあると認識しております。

したがいまして、当面、今コロナが蔓延している中、感染症対策に対する運営手法を優先すべきものと考えてございますので、まずそれを策定いたしまして、それに基づいた職員対応を確立させていきたい。その後、地震の関係ですとか、厳冬期について精査していきたいと考えております。

総合的なマニュアルの完成につきましては、今年度中を目途に作成していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 本年度中にマニュアル策定ということですけれども、これから、9月、10月は台風が多くなってきます。

マニュアルが整備されないうちに、もしコロナが終息せず、避難所体制になった場合、いざというときに町職員が動けるのかどうか。ふだんの訓練があれば大丈夫でしょうけれども、その辺はどうでしょうか。

今年度中というよりも早期にやっていくべきではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 先ほど御答弁した内容につきまして、今年度中というのは、地震も厳冬期も含めた上でという考え方を持っていまして、感染症に関するマニュアル策定については、早急にまとめ上げたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、これから台風の時期がきます。その前までに何とか形づくりをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） ぜひ、早急によろしくお願ひしたいと思います。

答弁の中に、従来からの資材備蓄、衛生管理との答弁がありましたけれども、感染症対策として、間仕切り等の備蓄や段ボールベッドなどが感染飛沫対策に役立つとのニュースや新聞報道がありますが、美幌町として資材の在庫は十分確保できているのか、その辺の御答弁をお願いします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの御質問でございますが、段ボールベッドに関しましては、昨年、段ボールベッドの製作業者と災害協定を締結させていただいております。

実際、災害が起きた際には、そちらから提供を受ける手はずになっているところでございます。

間仕切りにつきましては、今回のコロナ禍でクローズアップされていますので、それにつきましても、今後避難所への備蓄を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 美幌町として避難所は18か所で、感染症対策、3密対策を

とった場合の収容人数は2,527名で、新たに避難所指定は困難との答弁でした。昨年も避難所の関係で質問いたしましたが、集団生活ができない人も中にはおられると思います。小学校や体育館などに一時的に避難をしても、いろいろな疾患をお持ちの方もおられると思います。

個室にしてほしいとの要望に備えて、例えば、公営住宅の空き室とか、教員住宅の空き室を利用する考えはないのか、その辺についてよろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 真君） 多種多様なニーズ等々があると認識してございます。

先ほど答弁書で申し上げました人数につきましては、現在、避難所として位置づけている体育館に関して、感染防止対策を含めた場合、2,500名ぐらいになってしまふという御答弁をさせていただきました。

学校の中には体育館のほかに各教室等もございます。そういった教室利用等も含めまして、今後、教育委員会ですとか、各学校と御相談させていただきながら、その辺の利活用も考えていいかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 避難所の新規開設に当たって、美幌町ではホテルや旅館が困難な状態ですけれども、分散避難が今後の課題になってくると思います。

その中で提案ですけれども、お寺や神社の広い本堂が美幌町には数多くあると思います。その部分を利用できるのであれば、檀家が本堂を利用しやすい状況になると思うのですけれども、お寺とか神社との協定を今後結んでいく考えはないのか、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主

幹。

○防災危機管理主幹（河端 真君） 避難所の指定に関しましては、当然耐震性ですか、浸水エリア外ということが大前提となります。

それに加えまして、災害対策基本法の施行令に要件が記されておりまして、被災者の滞在に必要かつ適切な規模であること、被災者の速やかな受入れや生活関連物資を配布できること、災害の影響が比較的少ない場所であること、車両などによる輸送が容易であること、また、要配慮者と言われます高齢の方、障がいの方、乳幼児などの円滑な利用確保がされることが定義づけられておりますので、これらの要件を全て具備するということになりますと、議員がおっしゃった場所がどうなのかというのが一概に今すぐにお答えできない状況であります。

基本的に町といたしましては、先ほど申し上げました学校の空き教室等、ほかのスペース確保を図って、収容人数の確保に努めたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 北海道は7月に、市町村職員を対象に新型コロナウイルスなどの感染対策を取り入れた避難所運営訓練を初めて実施すると報道で聞いておりますけれども、美幌町の職員も参加されるのでしょうか。

御答弁をお願いします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 真君） ただいまの御質問ですけれども、議員おっしゃるとおり、感染症対策をメインとした訓練を、道主催で7月15日に室蘭市、7月16日に小樽市で開催されることとなってございます。

開催されるのですけれども、開催に当た

って、感染症拡大防止の観点から、それぞれの会場 1 か所当たり 50 名未満の規模での開催ということで北海道は考えているようございます。

したがいまして、参加対象となる市町村につきましては、訓練を実施する振興局管内の市町村を対象として、それ以外の振興局の市町村については参加を呼びかけないということで確認をとっているところでございます。

ただ、訓練内容につきましては、私どもも当然興味ある部分でありますので、訓練終了後、その辺の情報を収集したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） ゼひ、命に関わる避難訓練ですので、検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また、防災訓練の機会を通して、マニュアルの内容を今後検証するということですけれども、昨年、美幌町全体で防災訓練を行いました。

今年はエリアを分けた自治会単位の防災訓練になるはずですが、今年は実施する予定があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 議員お尋ねの訓練につきましては、自主防災総合訓練だと思うのですけれども、これに関しては今年度中止ということで決まっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） できればやっていただきたい、3密回避とか、そういう訓練をしていただければ、1番マニュアルに沿った訓練になるのではないかと思いますけれども、コロナウイルスが心配なので、その辺は何とも言えない部分でありますけれど

も、その辺を踏まえた上で、今後も訓練の実施を進めていただきたいと思います。

次に、乳児用液体ミルクの備蓄について再質問させていただきたいと思います。

液体ミルクを取り扱っている事業者との協定締結に向けて進めていることですけれども、協定の締結時期はいつごろまでにと考えているのか、目標を定めているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 先ほどの件で、若干私から補足させていただきます。

自主防の訓練につきまして今年度開催ができないということで、こちらについては自治会連合会主催の訓練になってございます。

連合会においても、当然、安全、安心なまちづくりに御理解、御協力をいただいているということで、今回の訓練の実施に向けて検討されていたようですけれども、議員も御指摘のとおり、新型コロナの影響で、訓練参加者の安全を十分に確保できる見通しがないといったことから、今年度につきましては苦渋の選択ということになりますけれども、訓練の開催を見送ったという経緯でございます。

つきましては、先ほど主幹が答弁いたしましたが、北海道の感染対策を含めた訓練の結果等を踏まえて、まずは美幌町として感染防止に配慮した訓練、避難所の運営をしっかりとマニュアル化しますので、それを踏まえて、連合会としても今後も引き続き訓練を開催していくことになろうかと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 先ほどの液体ミルクの協定の関係ですけれども、今現在、美幌町内で液体ミルクを取り扱っている業者につきましては、2事業者、3店舗となってございます。

今後、ほかの事業者、店舗におきまして液体ミルクの取り扱いがあるかも含めて確認の上、協定作業に入っていきたいと思っております。

いつまでに締結とは今の段階では申し上げられませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 理解いたしました。

災害への備えとして、公助として備蓄するものについては整備を進めてまいりますとのことですけれども、今後の備蓄品として取り入れようとしているものがあればお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 今後の備蓄資材に関しましては、今回の感染症に関するものがメインになると思います。

現在、感染対策、隔離対策等に関する備品がありませんので、間仕切りとか、簡易トイレ、あとはフェイスシールド等々、そういう部分を整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 私の質問の中で、現状のミルクの備蓄についてお聞きしているのですけれども、美幌町としては、粉ミルク等も含めて備蓄はあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 備蓄品として粉ミルクは今のところ備蓄はしておりません。

確保手法としましては、生活物資に関しての災害協定を結ばせていただいておりますので、そちらから入手したいと考えてお

りますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 私も何度か災害関連の質問をしております。

美幌町も含めてですけれども、全国的に異常気象で災害がいつ身近で起きるかわからない状況になっております。

何回も言っておりますけれども、災害というのは、これで十分というものは何一つないと思っております。

町民の方の命を守る政策や今後のマニュアル作成の尽力を要望し、私の質問は終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これで、9番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時25分といたします。

午前11時12分 休憩

---

午前11時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）〔登壇〕 それでは事前に通告しておりますコロナ禍における今後の学校教育について、地域情報化の推進について、宿泊施設誘致促進事業について、以上3項目について御質問させていただきます。

まず1点目、コロナ禍における今後の学校教育につきましてでありますが、小中学校の臨時休校に伴う学習遅れの解消施策について。

いまだ新型コロナウイルスが世界を席巻する中、2月23日、美幌町において新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されて以降、各種対応策を行っております。

中でも、町内の小中学校においては、2月27日から3月24日及び4月20日か

ら5月31日まで臨時休校となり、春休みを除き、2ヶ月強学習機会が失われております。特に進級前後の大事な時期でもあったと思います。

この間、分散登校による学習や課題等に取り組まれましたが、まだまだ内容的にも時間的にも十分とは言えないと思います。

他市町教育委員会等では、学習時間確保のため、夏休み、冬休みの短縮や運動会等行事の延期、中止を検討しているようであり、美幌町としても、先日、夏休み期間を各小学校で12日間、各中学校で9日間とし、授業時数を確保すると発表しました。

今回の夏休み短縮により、失われた学習時間をどの程度回復できるのか、今後さらに学習機会を確保する施策を講じなければならぬのか、現状と今後の考え方についてお聞かせください。

2点目として、今後の学校教育の考え方について。

新型コロナウイルスがいつ終息するのか、また、第2波、第3波の感染拡大があるのか全く予想がつかない状況の中、子供たちへの感染防止と並行しつつ、学力低下、学習機会が喪失されないように対策を講じていかなければならぬと思います。

国としてもGIGAスクール構想や学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式などを打ち出しています。

国がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、できること、各市町村ができるここと様々ですが、美幌町において今後、子供たちの学校教育をどうすべきか、その考え方をお聞かせください。

2点目、地域情報化の推進についてであります。

公衆無線LAN、Wi-Fi整備の現状と今後の対応について。

平成30年2月、総務省が「2020年に向け全国約3万箇所のWi-Fi整備を目指して」という方針の下、公衆無線LA

N、Wi-Fi整備を行い、防災拠点及び被災場所として想定される公的拠点で整備意向のあった自治体を優先し、整備するところでしたが、美幌町における公衆無線LAN環境整備の状況についてお聞かせください。

2点目、光ファイバー整備促進事業の進捗状況及び今後の事業の進め方について。

平野町長の公約の一つに、農業地区の情報基盤、光回線通信網の整備を国に要請しますとあり、それを受け、美幌町総合計画や実施計画も見直されています。

これまで公約実現のため、どのように動かれ、現状はどうなのか、今後どのようにしていくのか、その考え方をお聞かせください。

3点目、宿泊施設誘致促進事業について。

グランドホテル廃業に伴う影響と今後の宿泊施設確保の考え方について。

5月31日をもって美幌グランドホテルが廃業いたしました。

美幌町にとっても、観光や経済等に大きなダメージを与えるのは間違いないと思います。

平野町長の公約でも、宿泊施設の確保、集客の強化を進めるとあり、美幌町総合計画の実施計画では、民泊等のシェアリングエコノミービジネス、グランピングの新たな手法の導入を検討とあります。

宿泊業大手が廃業したことにより、民泊等のシェアリングエコノミービジネスによる観光や経済を向上させるどころか、回復もままならないと思いますが、宿泊施設の確保という観点で、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） [登壇] 戸澤議員の御質問に答弁いたします。

なお、コロナ禍における今後の学校教育については、後ほど教育長から答弁いたし

ます。

#### 地域情報化の推進について。

Wi-Fi整備の現状と今後の対応ですが、町の施設でWi-Fi環境が整備されている施設は、役場庁舎、しゃきっとプラザ、町民会館等14か所、指定避難所では18か所中、今年度整備予定を含め8か所となっており、そのうち、美幌小学校、東陽小学校については、平成30年度公衆無線LAN環境整備支援事業により整備しています。

災害時には、通信の集中により電話回線が機能しづらくなるため、無線によるインターネット通信は情報収集、安否確認等に有効な手法であると認識しておりますので、Wi-Fi未整備の指定避難所については、通信環境を調査した上で、今後計画的に整備してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、光ファイバー整備の状況と今後についてでありますが、光回線通信網につきましては、公共性の高いインフラとして認識しているところであります。

とりわけ、農村地区においては未整備箇所があり、地元住民からの整備要望も頂いているところでありますが、その整備には多額の費用を要し、町単独での整備は難しいことから、国の補助制度による支援を受けて実施することが最も望ましいと考え、十分な財源確保に向け、本町も参画するオホーツク圏活性化期成会において、地域情報通信基盤の充実を国に要望してきたところであります。

今般、国の新型コロナウイルス対策の第2次補正予算案において、新型コロナウイルス感染症への対応を進めながら、新たな日常に必要な情報通信基盤の整備を加速すべく、大規模な支援策が組み込まれたところであります。

これは光ファイバー未整備地域を解消するため、これまでの高度無線環境整備推進

事業について、国費の規模、要件の緩和に併せ、補助裏の地方負担分に対し、地方創生臨時交付金が別枠で措置されるものです。

この事業を活用できれば、一定の財源を確保の上、整備が可能となることから、現在、制度の活用要件や事業費規模などについて確認を行っているところであります。

引き続き、国の支援について注視の上、情報を逃すことなく、早期の事業着手に向けてしっかりと取り進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、宿泊施設誘致促進事業についてですが、グランドホテル廃業に伴う影響と今後の宿泊施設確保の考え方についてであります。美幌グランドホテルは、町内最大の客室数と定員を有するホテルとして、1972年の創業以来、約半世紀にわたり、地域に根差したホテルとして大きな役割を担っていただき、このたび5月31日をもって閉館されたことは大変残念に思っているところであります。

また、これまで本町を訪れるビジネス・観光客のほか、スポーツ合宿の受入れ先として地域を支えていただいたことに、心より感謝を申し上げるところであります。

町内最大の宿泊施設でありました美幌グランドホテル閉館後の観光や経済における影響は非常に大きいものでありますが、当面、ビジネス・観光客の宿泊については、グリーンビレッジを初め、他の町内の施設を利用していただくこと、また、宴会や大規模な会議については、町民会館の利用のほか、農協会館で受入れしていただくことしかないと考えております。

このようなことから、早急に宿泊施設の確保を行わなければならないという認識は持っておりますが、長期化が予想される新型コロナウイルス感染症の影響の推移や観光の動向など、時期を見極め、関係団体とも協議しながら、本町の立地条件や観光資

源に適した宿泊施設の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、失われた学習時間の現状と学習機会を確保する施策の今後の考え方についてですが、学校においては、新年度に入り26日間の臨時休校を余儀なくされました。

この回復には、期間中の分散登校日のほか、運動会等の学校行事の中止や学校独自の取組を精査したところ、現時点では通常の夏休み期間の10日間を授業日に充てることで、全ての学校で標準時数を確保できる見通しを立てたところであります。

また、今後の新型コロナウィルス感染症の第3波や冬季間の吹雪、インフルエンザ等の臨時休校に応じて、冬休み期間も最大10日間の授業日を確保することとし、さきの校長会議で確認したところであります。

今の学校の最大の使命は、児童生徒の心身の健康バランスと生活リズムを整えながら、学習の遅れを取り戻し、定着させることであります。そのためには、時間割や授業の進め方を工夫するとともに、今まで以上に家庭の協力が不可欠となってまいります。

これまで指導ができていない内容をより充実させるためにも、指導方法の工夫や指導順序の変更、家庭学習との組合せなど、あらゆる手段を用いて対応しなければなりません。

今後も臨時休校を常に意識した学校・学級運営が求められますが、全ての学年において、今年度中に授業を終えるよう、教職員及び教育委員会が連携して全力で取り組んでまいります。

次に、2点目の、今後、子供たちの学校教育をどうすべきか、その考え方でありますが、当面は、新型コロナウィルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子供たちの学びを確実に保障することが重要であります。

3密を避けた新しい学校生活スタイルをしっかりと認識し、レベル1の対応を確実に実行しなければなりません。

今月から学校が再開されましたが、今、学校は本来の姿である教師と児童生徒が対面で行う授業を継続していく中で、学習の遅れを取り戻すことが最優先されます。

一方、新型コロナウィルスの感染拡大による、さらなる臨時休校に備えることも大切であります。

いかなる状況でも学びを止めない確かな学びを保障するため、休校中における児童生徒の家庭での学習の充実を図ることが必要であります。

そのため、一つ目として、学校と家庭の双方向で授業を行うリモート学習の構築が急がれており、現在、GIGAスクール構想の整備に向けた準備を積極的に進めている状況にあります。

二つ目は、学校が課す家庭学習を授業の補完に位置づけるものであります。

これまでの家庭学習は、主に復習型の取組でありますが、これからは先行・予習型を加えることで、学習を効果的・効率的に進めることができます。

三つ目は、来る臨時休校期間においても、地域の状況をしっかりと見極め、新しい生活様式による感染予防を徹底しながら、可能な限り分散など登校の機会を設けていきます。

さらに、この時期は学習面だけでなく、児童生徒の不安や心配を解消する心のケアを全職員で取り組むとともに、家庭や地域の力を借りて、学校とともに一丸となった教育活動を推進していくことが必要であります。

今後とも、感染症対策を徹底しつつ、あらゆる手段で子供たちを誰一人取り残すことなく、健やかな学びを保障していく取組に尽力してまいりますので、御理解賜りますようお願ひいたします。

以上、御答弁申し上げました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） それでは、コロナ禍における今後の学校教育についてから再質問をさせていただきたいと思います。

御答弁にもありましたとおり、新年度に入り26日間の臨時休校だったということで、学校の行事、夏休みの10日間短縮ということで、その時数を確保できると御答弁いただきました。

新年度前に、春休み前、春休みを含めて3月31日まで臨時休校をしていましたけれども、特に、6年生から中学校1年生に上がった子供、あるいは中学校3年生から高校1年生に上がった子供というのは、1番大事な学年末の教育を受けていないと思うのですけれども、それらはどういう形で授業を確保しているのか、あるいは、ほつたらかしなのか、その辺の状況についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの御質問でございますが、これは小学校、中学校のどの学年も共通して言えることでございますが、2月27日からの臨時休校時には、特に卒業する小学校6年生、中学校3年生については、課題はほぼ終わっている状況でございます。

したがいまして、その分につきましては積み残しはないと理解しているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 終了間際というこ

とで、新しい教科はなく、ほとんど終わっていたということで、とりあえず安心いたしました。

学校指導要領に基づいて年間の教育時間が決まっていると思います。どの教育にこの時間を割り当てるというのは当然決まっていると思います。その中で、教育時間を見保するのは大変難しいことだと思います。例えば、同じ教育の中でも、基礎をやって、応用をやって、また次の問題で基礎をやって、応用をやってというサイクルで学校教育では教えていると思うのですけれど、今後、第3波、あるいは第4波でいつまた臨時休校になるか状況がわからない中で、とりあえず基礎だけを教えてしまう。それから、ある程度落ち着いたところで、この基礎について応用をやっていきましょう。またこの基礎について応用をやっていきましょうというような考え方をすれば、ある程度の基礎的知識は習得できると思うのですけれども、そういう教育要領というのは、文科省が定める教育要綱においてできるのか、できないのか。

あるいは、美幌町としてそういう考えはあるのか、ないのかについてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員おっしゃる学習指導要領は、年間の学習すべき内容、教える内容について定められているものでありますて、学年ごと科目ごとに単元ということで設定しております。その単元に対して、基礎をやって、応用をやって、定着をやってという流れで日々の授業が行われている状況であります。

このようなことから、基礎、基礎、基礎という流れはなかなか難しいと考えております。

いずれにしましても、学習の定着が何よりの課題であると考えておりますので、その辺に向けてはしっかりと学校でも取り組んでいる状況であります。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 別表の51条関係に、例えば1学年だと国語306時間とか、そういうのは当然承知して質問をしているのですけれど、要するに、基礎、応用、基礎、応用という形で授業をしていくと、臨時休校になってしまった、今回はたまたま2月でほとんど科目が終わっていた時点だったので臨時休校になっても取り残さなかっただけで、2学期に入ってすぐ2ヶ月間失われてしまった場合に、非常に遅れてくると思うのです。

なので、最終的に100教えることがあって、そのうちの50が基礎だと、ふだんは順番に教えていって100にするのですけれど、最初に50だけ教えててしまうというやり方は、根拠上はできないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 私も勉強不足な面がありますけれども、法令上特に定められているものはないと認識をしておりますけれども、基本的に臨時休校がいつあるかわからないということを想定しながらも、ふだんの学びを止めないということが重要でございますので、学習指導要領に沿った形で、単元を一つずつ定着するような授業を組立てていきたい、そう思っております。

また、万が一第3波、第4波だとか、インフルエンザ等によって臨時休校が多くなることになりましたら、今回の休校期間の中で、オンラインだとか、分散登校、様々な学びを止めない方法について全国で研究してきた経過もございます。

そのような中で、様々な方法を組み合わせて、学びを止めないように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さ

ん。

○1番（戸澤義典君） 確かに、先ほど私が言ったやり方だと上辺だけしか教えないという形になって、子供たちにとって非常に吸収しづらいと思いますけれども、基礎をしっかりと教えるという部分ではありなのかなということで質問させていただきました。

今、新しい生活様式レベル1の環境下においてきちんとやっているということですけれど、レベル1は1メートル以上あける形になっていると思います。

テレビ報道を見ますと、午前中に半分の生徒が来て、給食を食べて帰って、また午後から来てという教育をやっている自治体もあります。

教職員の方々は非常に大変な思いをしていると思うのですけれども。

美幌町は、レベル1の環境下で3密を回避するために、例えば、窓の開け放しとか、机の間隔を広げているとか、そういう現状について教えてください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

限られた部屋ではありますけれども、教室も最大限に1メートル離したりですか、授業を行うごとに休憩時間に換気するですか、手洗いをするですか、そういうのは徹底して最大限やっているところでございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 先ほど、先生方の苦労が非常に多いと言いましたけれども、ニュース報道を見ますと、授業が終わった後に先生が自ら生徒の机あるいは教室のドアノブ等々の消毒を行っているというように、ふだんでも学習準備で時間がない中で、そういうことも先生が行っているという自治体もあります。

美幌町の現状としてそういうことがある

のか。

例えば、PTAのボランティアを募るとか、少しお金がかかっていいのであればパートを雇って教師の負担を軽減させるという方法もあるのではないかと思うのですけれども、その辺について現状と考え方を聞かせていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、実際教員が消毒作業をやっております。

昨年度立ち上げました学校運営協議会、この中でも地域の力を借りて学校をやつていかなければ成り立たないということで、実際に校長とも話をする中で、そういうスクールサポートというのでしょうか。国も今回、2次補正で計上していますけれども、そういう方たちの協力を得ながら、私たちもできる範囲で地域のサポートに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） ボランティアが1番いいでしょうけれど、コミスクの組織を活用した、あるいはPTAを活用したボランティアが無理であれば、少しお金がかかってもいいから委託なりして、教員の方々の時間を確保して、勉強を教えることに十分に時間を取れるようにしていただければと思います。

それと、学校行事がいろいろ中止になっています。運動会も早々と中止になったのですけれども、外でやる行事で余り密でなければ、運動会は秋に延ばしてもできたのではないかと私は個人的に思うのですけれども、そういう考えはなかったのか。

今後、6年生が楽しみにしている修学旅行ですか、5年生の宿泊研修ですか、勉強以外の社会人になるために必要な教育、あるいは行事があると思うのですけれども、中止は簡単です。中止だと言うのは

簡単ですし、中止することによって、ふだんの学習時間を確保できるというのはわかるのですけれども、そういう大事な行事はあると思うのです。ぜひ、その辺を確保できるような方策をとっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの行事のお話でございますが、議員おっしゃるように、行事を通じて様々な人間形成をしていくものだと学校現場でも非常に重要視しているところであります。

しかしながら、今回こういった状況を踏まえて、運動会につきましては、競技種目が限られるということ、さらには、密集等が避けられないということも加味した上で、今回は延期ではなく中止という判断をさせていただいたところであります。

また、宿泊研修、様々な屋外でやります遠足だとか、マラソン大会、そういった行事がありますけれども、こちらにつきましては今後の状況を見ながら、実施を含めて前向きに検討していきたいという思いでいますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 例えば、運動会であれば、グラウンドが小さければ、陸上競技場を使うとか、学芸会は学校の体育館が狭く密になるのであれば、びほーるを使うとか、固定観念を持つことなく、いろんな場所を研究しながら、どうしたらできるかということを少しでも考えて、実施の方向で検討していただきたいと思います。

次に、GIGAスクール構想ですが、構想によりますと、3クラスで1クラス分が基準だったと思うのですけれど、美幌町においては、全クラスにGIGAスクール構想、要するにハード面を整備する考え方をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申

し上げます。

1人1台の端末ということで、全員に配備する予定でございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 現在ICT教育も進んでおりますけれども、普通教室のWi-Fiの整備率、平成29年3月現在の全国平均は、29.6%だそうですけれども、美幌町の各小中学校における普通教室でのWi-Fi整備率はどのようにになっているでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

100%でございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 非常にすばらしいことですね。機器を導入すればすぐ教育ができる環境にあると思います。

ハード面については、先ほど言ったGIGAスクール構想で1人1台ということですけれども、岩手県八幡平市松野小学校の校長先生の話を新聞記事で見たのですけれども、家庭環境の実態把握も大切だということでした。

Wi-Fi環境がない家庭もあるだろうし、タブレットを持っていない子供たちもいるだろうと。そういうところには学校が授業で使っているコンピューターやタブレットを貸し出したり、ルーターやポケットWi-Fiなどを貸し出す必要性がある。そういう家庭環境の実態把握、それから、学習意欲の育成です。

今、1人でオンライン学習を受ける身になれば、受け方、機械の操作は別として心の持ちようです。ふだんは学校の先生に直接聞ける話が、オンラインとなるとなかなか取り組む力を發揮することができない。やる前に、学校の授業でオンライン学習ができる能力を学校の授業として付与してい

かなければならないということをおっしゃっていたのです。

だから、GIGAスクール構想、GIGAスクールをやるためにには、ハード面だけの整備ではなくて、ソフト面の整備も必要だということを言っていると思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの関係で、先ほど普通教室のWi-Fiについて主幹から答弁申し上げましたけれども、普通教室にはWi-Fi環境が全て整っております。

しかしながら、回線の容量は小さめになっております。したがいまして、例えば、GIGAスクール構想で全児童生徒がタブレットを持って一斉に動画を見た場合には固まってしまう状況もありますので、GIGAスクール構想の中では、大容量の回線整備も一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

また、ネット環境のお話がありましたけれども、先日、文部科学省からの通達もあって、ネット環境の状況について調査させていただきました。

その中では町内の児童生徒が約1,300人おりますけれども、そのうち6%はネット環境がない。ない理由ですけれども、農村部で電波が通らないだとか、あるいは経済的な状況でそういうものを用意していないということでございます。

今回のGIGAスクール構想の中では、そういった準要保護世帯、こういった方々に対しては、ポケットWi-Fiのルーターだとか、そういった対応もメニューに入っています。月々の使用料、通信料についても補助対象という制度もございます。

3点目の機械を用意して、いざ使うとなったときに、議員がおっしゃるように、その前段のことが大切になると思います。

実際に今、オンライン授業が様々な場面

でありますけれども、よく聞く話では20分ぐらいしたら飽きてくるということです。特に低学年はあろうかと思います。

そこはうまく使っていけるように、学校教育の中で、導入部分を大切にしながら取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 続いて、地域情報化の推進ということで再質問をさせていただきます。

各公共施設は整備していますということですけれども、公共施設の敷地内、施設内、いろいろあると思うのですけれど、どこに行ってもつながる状況なのがどうかです。

特に避難場所については、体育館が避難場所になっていると思うのですけれども、避難場所以外の体育館の外ですとか、そのつながる範囲がどういう状況になっているのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの御質問でございますが、基本的に屋内用のルーターでございますが、若干電波が漏れますので、体育館を一、二歩出たところまではつながるかと思いますけれども、基本的には屋内ということでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 例えば、体育館の真ん中、あるいは東端、南端、どこに行っても屋内であればつながるという認識でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 基本的に避難所施設内であれば対象エリアと認

識してございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 観光施設ということで、みどりの村のキャンプ場とかがあると思うのですけれども、キャンパーはWi-Fiがつながることがどこのキャンプ場に行くかというときの一つの条件に入ってくると思うのですけれども、みどりの村のキャンプ場とか、観光施設のWi-Fiはどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの御質問ですが、キャンプ場につきましては、今のところ電波は到達しておりません。

あと、観光施設ということで、美幌峠レストハウスにつきましては、たしか開発局で光回線を入れたはずですので電波は通っているはずです。

あと、美幌駅は観光物産協会が設置したルーターがございますので、駅舎内につきましては、Wi-Fiを使用できると認識しております。

それと、峠の湯についても同様に、施設内にWi-Fiが設置されている状況ですので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） みどりの村にはWi-Fiをつける予定はないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） みどりの村のグリーンビレッジは、全客室、施設内はWi-Fiを使える環境としております。

キャンプ場につきましては、防災危機管理主幹が申し上げましたとおり、今後、議員がおっしゃることも検討して、整備を検討してまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 今、スマート農業が全国各地でやっていて、美幌町の若い農業家の方もスマート農業をやりたいと思っている方がいると思うのですけれども、今の農村部に光回線が通じていない状況だとなかなか厳しい状況だと思うのです。

スマート農業を農村地区に普及させるためにも、農業地区への光回線の整備は非常に重要だと思うのです。

直接聞いた話ではないですけれども、道知事も全部に光回線の整備を行き渡らせないとだめだと言われたということで、そういうことを聞くと、補助金を国、道からもらえる可能性が今後十分出てくると思うのです。

今後は、5Gの時代になってくると思うのです。美幌町がどこまで5Gにされるかわかりませんけれども、それらを踏まえて、5Gも含めて、農業地区への整備も含めて、そうすることによって、今はあちこちでテレワークを使っている企業があります。美幌町においてもWi-Fi環境が整備されれば、女満別空港も近いですし、美幌町に企業を移すという企業も、積極的にアピールすれば現れてくると思うのです。

お金がかかるというデメリットはありますけれど、その環境を整備したことによるプラスのほうが多いと思うのですけれども、町長いかがでしょうか。

ぜひ、美幌町はどこに行ってもWi-Fiがつながるというような環境整備、すばらしいと思いますがどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、Wi-Fi環境と光ファイバー網の話をミックスしての御質問だと思います。

Wi-Fi環境については防災危機管理主幹が言ったとおり、ある程度整備はしていく考えでありますので、御理解いただいていると思っております。

御質問の中の防災等に資するWi-Fi環境の整備計画を令和3年まで延ばして、その中で、私どもが国から言われているのは、どちらかというと防災拠点をしっかりとやってくださいという話であります。

それに関する場所、例えば、防災拠点以外で大体当時3万か所と言っているのですけれど、結果的に3万か所のうち約4,000か所がまだ整備されていない中でいけば、そのうちの防災拠点の中で3,700か所やりたいということです。

美幌町は、答弁書に書いてあるとおり、順序立てていけば全部できると思っています。

そのベースになるのは、あくまでも光ファイバーがきちんとといつていなければ、Wi-Fiは余り意味がないのです。

ですから、一つの方法でいえば、光回線またはCATV回線、今廃止されましたADSL、これはワイヤーで光ではないですけれど、この三つがブロードバンドと言われているベースですけれども、うちは、どちらにしてもCATVではないので光を入れたい。

そして、今回答弁書に書いてあるとおり、美幌町はやるということで進めております。

そういう形であれば、スケジュール的には非常にタイトですけれども、これは国も、それから道もやるべきだということで、管内では平成22年に7か所やっているのです。何でそのときに美幌町はやらなかつたのかと言われるのですけれど、当時は小規模な町村、どちらかというと、なかなか今後商業者がきちんと整備されないところをやった経過があって、多分当時の美幌町が手を挙げてもやれなかつたという状況で、結果的に今までできているとの実態であります。

ですから当然、私の公約にも入っていますので、今回しっかり整備をしていきたいと強く思っております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 心強い回答をいただきました。

ぜひ、国、道の補助金の状況にアンテナを張って、そういう情報があつたらすぐに飛びついで、実現に向けていっていただきたいと思います。

続いて、最後の宿泊施設の誘致ということで、町長が掲げる民泊等のシェアリングエコノミービジネスは、私も調べてわかつたのですけれども、簡単にどういうものなのか、具体的に町長が思うこのビジネスについて説明していただけるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 余り横文字表現はよろしくないのでしょうけれど、シェアリングエコノミーという部分でいけば、もともとはアメリカのシリコンバレー辺りに拠点をもって始まったことです。

今、国は東京オリンピックに向けて外国人が使えるような形、言うならば、宿泊サービスを提供する民泊的なサービスを具体的にお話ししたほうがいいですね。

例えば、エアビーアンドビーを聞いたことがありますか。住宅のシェアをするアメリカの企業です。

それが日本に来ていて、イメージはカーシェアリングとかシェアハウスのイメージで見たほうがわかりやすいでしょうか。そういうことを進めていこうという話だったのです。

多分コロナウイルスでなければ、それで成り立っているのですけれど、この頃のニュース等で見れば、札幌市で外国の方に向けてやっていたところは全部つらくて閉めている状況です。

私が町長施策の中で考えていたのは、シェアリングエコノミーという一つの概念の中でやつたらどうかという話だったのですけれど、今は、きちんとした宿泊施設、民泊は民泊できちんと進めるのですけれど、

それと併せて、今回グランドホテルが閉められたということで、きちんとホテルに準備したものを整備しなければいけない。

整備というのは、町がということではないのですけれど、皆さんと話した中で、しっかりそれを確保することが大事だという認識が強いと御理解いただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） わかりました。

その中で、民間ホテルの誘致は、グランドホテルが営業している時代からいろいろ動いてはいると思うのですけれども、手を挙げてくれる企業がないのが実情で、グランドホテルが廃業したからといって、大手も中小も含めて美幌町に新しくホテルを建てるという企業は多分ないと私は個人的には思っています。

そうなると、今の宿泊施設を活用するか、あるいは、本来はだめでしようけれど、宿泊研修施設ということで町が何とか建てて、民間譲渡なのか、管理運営を任せるとかとやるしか実現する方法はないと思っています。

その中で、今すぐにできること、できないことがあると思うのですけれど、今すぐに町ができるとして、グリーンビルッジとエコハウス、そこを何とか活用してもらう形になると思うのですけれども、やはり、市街地から遠い。観光で来られる方は市街地から遠くてもいいと思うのです。

ただ、夕食、朝食を持ち込まないとだめなので、観光客にとってもなかなかハードルが高いと思うのです。

だから、そういうところを逐次整備していくかないとグリーンビルッジ、エコハウスを活用すると言っても厳しいと思うのです。

なので、その辺を早期にできること、できないことを分析して、やっていかなくてはならないと思うのですけれども、グリー

ンビレッジ、エコハウスを活用するためにには、先ほど言った、飲食ができる場所をつくるなければお客さんが増えないとと思うし、お風呂についても大浴場があるとはいっても大勢の方が入れるような場所ではないと思うのです。

その辺、グリーンビレッジ、エコハウスを活用するためにどのような方法があるのか検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回のグランドホテルのことをお話しさせていただければ、グランドホテルが今まで私どもに貢献いただいたことは、宿泊施設という面と、もう一つは、バンケット機能というか、宴会をするという、近年グランドホテルは宿泊というよりも、宴会をやったり、会議の会場としての利用の収入が多かったのかなと思っています。

このバンケット機能をどうするかというのは、まずこれは近々に解決しなければいけないと思っています。

答弁書にも書いてありますけれど、町の中で大きく収容できるのは、町民会館、それから、まだ最終的な解決方法は見えていないですけれど、農協会館の2階もかなり使われています。

ただ、農協会館はあくまでも組合員のためにつくられた施設であって、実情から言えば、管理については農協がやっていて、食事を提供するところに利用の管理も全部お願いしていた実績があって、そこも廃業したという形で、そういうこともいろいろと解決しなければいけないという意味でいけば、バンケット機能をどうしていくかということを整理したいと思っています。

質問の宿泊という部分については、グリーンビレッジがありますし、団体がまとめて入るのであればエコハウスが入れるということで、この辺については、食事の提供は今まであったのです。

要は、きちんと契約して、ある程度数がコンスタントに入れば朝食を用意してもらえるのですけれども、やはり、固定的な人数が入らない中で準備をするというのは難しいということで中止されているので、今後についてはそういう関わり方、今はコロナウイルスによって飲食店の方々の考え方変わりつつあります。

今までは、そんな面倒くさいことはしたくなかったけれども、一つでも収入を得るためにには概念を変えて協力してくださいという話はしたので、そういった中でいけば、食事については今後は解決できる部分があると思っています。

ただ、街と距離がある部分をどうするかというのは、今後いろいろ考えなければいけないと思って、いずれにしても、グリーンビレッジとエコハウスだけではなくて、あとは、観光のほうの協議会等が中心になって農家民泊をするための数を増やしています。そういう人たちの協力も得られるかどうか。

ただ、街の中にそういうところがない中で、街の中に泊まれるものが少人数でもできるかどうかは、今いろいろと考えさせていただいていることがあります。

いずれにしても、皆さんと協議をした中、それから皆さんの知恵を借りて、町がというよりも、皆さんと解決しなければならないこともありますし、私としても、それをしっかりと進める努力はしていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 時間がないですから、最後の質問をさせていただきたいと思います。

バンケットという観点で言えば、今の峠の湯の2階が使えないかと思うのですけれど、送り迎えのバスがないのが難点なのです。

道央環境センターが今、レストラン機能

もやっていますし、うまく活用すればできないことはないと思います。

それから、やはり街の中に宿泊施設がないと、なかなか経済面も観光面も回らないです。

町長も同じような考えを持っているようですがれども、今後、図書館の建て替えとかもあると思います。峠の湯も改修時期に近づいてきています。峠の湯をどうするかという問題もこれから結論を出さなければならぬと思います。

前から私は言っていますけれど、温泉は運べます。あそこに温泉をつくる必要ないと私は思います。

ということで、図書館と宿泊施設、温泉、あるいは、子供たちが遊ぶ施設、複合的な施設を街の中につくってしまえば全部解決できるのではないかと私は思っていますが、この辺は町長に答弁を求めるのは難しいので、そういう方法もありますよということ、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、1番戸澤義典さん的一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時35分といたします。

午後 0時17分 休憩

---

午後 1時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君）〔登壇〕 私は3点について、町長の考え方、教育長の考え方をそれぞれお伺いしますので、よろしくお願いしたいと思います。

最初に、1点目であります。

教育行政について。

少子化時代を見据えた小中学校のあり方についてであります、美幌町の児童生徒数につきましては、平成元年に小学校10

校、2,187人、中学校2校、1,222人が、令和2年では、小学校3校、868人、中学校2校、449人と大幅に減少しております。

これまでの学校の統廃合の経過につきましては、児童数の減少により、教育条件が低下する複式校を解消するため、地域住民と協議を重ね、昭和60年に栄森小学校、登栄小学校、平成元年に豊岡小学校、平成2年に古梅小学校、平成3年に都橋小学校、平成4年に日並小学校がそれぞれ統合されました。

平成5年以降も4校が複式教育を実施していましたが、著しい少子化の進展により児童数が減少する中、平成13年に田中小学校、報徳小学校、平成19年に上美幌小学校、平成26年に福豊小学校がそれぞれ閉校することになり、町内の全ての複式校が解消され、市街地3校に統合されました。

その後も市街地3校の児童数が減少し現在に至っているところであります。

また、中学校においても、生徒数の減少に伴い、学級数が減少してきているところであります。

このような状況の中、さらに少子高齢化に伴い美幌町の人口は、第6期美幌町総合計画での人口推計では、2030年には1万5,230人まで減少すると推計しており、それに伴って、児童生徒数の減少が避けられない中、小中学校のあり方について、教育委員会としてどのように考えていくのかお伺いいたします。

次に、2点目についてであります。

美幌町のまちづくりについて。

美幌町まちづくりミーティングについてであります、町と美幌町自治会連合会は、平成20年5月1日から協働してまちづくりを行うため、美幌町地域サポート制度を協定しておりましたが、令和2年3月31日をもって協定を解消し、美幌町地域サポート制度を見直して、美幌町まち

づくりミーティングを創設しましたが、次の項目についてお伺いいたします。

1、地域センター制度のこれまでの取組及び見直した理由についてお伺いいたします。

2、町民団体から行政側に申し込む場合、また、行政側から町民団体に申込みをする場合、具体的な内容をどのように考えているのかお伺いいたします。

3、ミーティングの内容に、要望または苦情を目的としたものは断る場合もあるとなっておりますが、町民と行政が意見交換を行うことで、元気で活力あるまちづくりを推進するためにも、テーマに含めるべきと思いますが、町長の考え方をお伺いします。

また、開催日について、平日となっておりますが、働いている人も多いので土、日曜日も開催日に含めるべきだと思いますが、町長の考え方をお伺いいたします。

4、具体的なテーマとして、次年度の予算編成をするに当たり、政策等について、若者グループや自治会、各種団体、サークルなどと積極的に地域に出向き、町民との意見交換をすべきと考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

3点目についてであります。

新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルスの感染症対策についてでありますが、国の緊急事態宣言が5月25日に解除されましたが、なお、北海道においては、毎日のように新規感染者や死亡者が発生していることから、予断を許さない状況にあります。

また、北海道の休業要請等により、飲食業、小売業を初めとする様々な業種の事業者の売り上げが減少するなど多大な影響が出ております。

このようなことから、町は町内の事業者に対し、経済対策を実施してきましたが、次の項目についてお伺いいたします。

1、緊急対策利子等補給事業補助金、プ

レミアム商品券発行事業補助金、営業継続支援金、経営継続支援金の実施状況をお伺いいたします。

2、緊急対策利子等補給事業補助金について、国においては、資金繰りに苦しむ中小企業のために、今年3月から金融公庫が実質無利子となる融資制度を始めましたが、相談が殺到して融資までに時間がかかることから民間金融機関を加えました。

また、北海道においては、低融資から無利子に組み替えるなどを行っております。

このようなことから、緊急対策利子等補給事業補助金の補助内容の期間5年及び補助金限度額20万円の見直しをすべきと考えますが、町長の考え方をお聞きします。

3、新型コロナウイルス感染症については、今後においても長期化することが予想されますが、今後の対策をどう考えているのか、町長の考え方をお聞きします。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） [登壇] 馬場議員の御質問に答弁いたします。

教育行政につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

初めに、美幌町まちづくりミーティングについてですが、1点目の地域センター制度の取組及び見直した理由であります。各自治会が抱える課題を自主的な活動により解決するため、町職員が自治会とのパイプ役を担い、協力しながら課題解決に取り組む制度として、平成20年5月に始まり、初年度こそ活用された事例もありましたが、2年目以降はほとんど活用がありませんでした。

そのため、課題解決及び意見交換という地域センター制度の基本となる目的を変えず、町民と行政の双方向からまちづくりのテーマを決めて、意見交換の場を設定できる制度として見直しを図ったところであります。

2点目の具体的な内容をどのように考え

ているのかであります、一例として、地域公共交通、町内を走行する循環バスの利用者は1日平均100人未満と低迷しておりますが、その循環バスの利用促進をテーマにまちづくりミーティングを実施することなどを想定しております。

ここで交わされた意見が、この先のまちづくりに生かされればと期待するところでございます。

3点目の要望または苦情を目的としたものは除くことについてであります、町に対する要望等につきましては、その都度、所管部署もしくは町民相談コーナーにて受付しているところであります。

まちづくりミーティングの意見交換には、要望が含まれることもございますが、その要望は、いわゆる明日、明後日という身近な要望よりも、この先の未来に生かされ、将来のまちづくりにつながる要望と理解しているところであります。

また、開催日につきましては、原則、平日しておりますが、土日開催の相談を受けたときは柔軟に対応する考えでおります。

4点目の政策等について、町民との意見交換をすべきとの御質問ですが、まさにまちづくりミーティングが目指しているところと考えております。

まちづくりミーティングは町民、行政の双方向から申込みができ、テーマに即した問題協議、意見交換は、その後のまちづくりに生かされると考えているところであります、町民の皆さんと十分に話し合い、元気で活力のあるまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります、何より町民の皆様の命を守ることを第一に、様々な対応を取つてまいりました。

1点目の各経済対策の実施状況についてであります、緊急対策利子等補給事業補助金につきましては、6月8日現在、14

件の申込みがあり、1億4,130万円の融資が実行されております。

プレミアム商品券発行事業につきましては、3,000円分の商品券を1セットとして1万5,000セットを5月8日から販売し、5月22日に完売しております。

営業継続支援金につきましては、5月29日をもって申請受付を終了し、124店舗に対して支援金を支給いたしました。

経営継続支援金につきましては、6月8日現在、62件について支援金を支給したところであります。

次に、2点目の緊急対策利子等補給事業補助金の補助内容の見直しであります、この事業は、様々な金融機関の融資に対応しております、大変利用しやすいものとしているため、制度開始から1カ月半までの間ににおいては、利用申込みが多かったものであります。

その後、コロナウイルス感染症対策として、国や道から低利や実質無利子、無保証の融資制度が実施され、現状では町の制度の利用は少なくなっていると思われます。

このような状況ではありますが、町としましては、緊急融資対応としての役割を担っており、国、道の制度よりも、町の制度のほうが有利になる場合もあり、今後も現制度の見直しを行わずに継続してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の長期化が予想される新型コロナウイルス感染症の今後の対策についてであります、今定例会におきましても、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算を計上させていただいております。

また、第2次の臨時交付金も予定されていますので、これらを活用しながら、様々な対策を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 馬場議員の御質問にお答えいたします。

本町はこれまでに小学校は15校、中学校は13校が開校しましたが、時代の趨勢とともに複式校解消の観点から統廃合が進み今日に至っております。

学校規模は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえるため、学校は一定の集団規模を確保することが望ましいと考えられております。

これまで本町においても、地域の理解を得て幾多の統廃合が進められてきましたが、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域のコミュニティーの核としての性格を有するが多く、防災、保育、地域の交流の場など、様々な機能を併せ持っております。

また、昨年11月には町内全ての学校に学校運営協議会が設置され、学校教育・家庭共育・地域協育の三つのきょういくのネットワークを生かし、地域の子供は地域で育てる仕組みづくりを進めている状況にあります。

学校規模の適正化については、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮し、検討しなければならない大変デリケートで困難な課題であります。

とりわけ、統廃合の問題は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉えなくてはならず、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために検討しなければなりません。

また、これから時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の基で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて、総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共に理解を図りな

がら、学校統合の適否を考える必要があると考えております。

御質問の小中学校のあり方について、教育委員会としてどう考えているかであります。現時点において、学校規模による具体的な統廃合の検討までには至らず、小規模校のメリットである個の指導の充実を進めながら、地域とともに歩む現状の小中学校数を維持した形態を考えております。

なお、今後、美幌町総合教育会議において、学校設置者である町長と教育委員が共通理解のもと、地域の声をしっかりと聞きながら、学校規模のあり方の方策を継続的に検討してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、お答え申し上げました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 最初に、少子化時代を見据えた小中学校のあり方について再質問させていただきます。

これまで、町内の小中学校につきましては、少子高齢化に伴い児童生徒数が減少し、平成26年までに統廃合が進み、全ての複式校が解消されたところであります。

この背景は、児童生徒にとって1番大切な一人一人の資質や能力を伸ばす集団生活のことを考えてきたからではないかと思います。

今後、美幌町の人口は、10年後には現在よりも3,900人ぐらい減少し、約1万5,000人になると予想しております。

それに併せ、児童生徒数も減少し、特に中学校にあっては、現在よりもさらにクラブ活動等に支障を来すことが予想されます。

そこでお伺いいたします。

答弁にあります現在の学級数や児童生徒数の基で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて、総合的な観点から分析を行いとありますが、具体的にどう課題

を認識されているのか、また、その課題について総合的な観点からの分析をいつまでにするのかお伺いいたします。

この2点お願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、現在の学級数、児童数の基で具体的にどのような教育上の課題があるかということでございますが、課題といいますか、町は近年、少人数学級の推進をしている状況にあります。

現在、町は35人学級を一定の学年で取り組んでいるところでありますが、この状況でありますと、小学校であれば20人とか25人、こういったクラス単位で授業、学級運営をしている状況であります。

議員御承知のように、特に小学校で言いますと、クラスの規模は小さければ小さいほどきめ細やかな教育が行き届く、こういったことが言われております。

のことから教育委員会としましては、このような形で少人数学級の推進をしている状況であります。

また、課題等につきましては、今、本町の教育の大きな課題というのは、学力向上、これが1番大きなところであると思っております。

学力向上につきましては、先ほどのコロナの関係でもお話しさせていただきましたけれども、いかに定着させていくかということが重要であると、さらには、小学校の早い段階からなかなか授業についていけない状況もございます。

そういうことからも、小中連携とか、幼小連携、異なる校種間の連携を進めていきながら、いかに定着をして授業から置いていかれる子を少なくするかということが課題だと思っております。

言葉足らずでありますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、教育長から答弁ありましたけれども、いわゆる少人数学級でやられていることについては、過去の経過も言いましたけれども、複式まで至らない中での少人数については理解いたします。そこで最終的に答弁にもありますけれども、総合的な観点から分析を行うという中で、具体的にそれをいつまでにするのか。

そして、学校の統廃合を考える必要があると考えています。

ここを具体的にもう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 時期の関係でございますが、1回目の答弁でもお話をさせていただきました。

町長をトップとしております総合教育会議がございます。こちらは年に2回程度やっておりますが、この中で、こういったことも今年は議題にしながら、教育委員の意見を聞き、意見交換しながら、課題等の洗い出しをしていきたい、そのように思っております。

また、それをいつまでに答えを出すかということについては、現在、そういった考え方を持ち合わせておりません。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 美幌町総合教育会議において、町長と教育委員との共通の理解のもとで今後やっていくということについてはわかります。

次の質問をしますけれども、やはり過去の経過から見ると、さっきも言いましたけれど、人口が10年後には3,900人減る中で、児童生徒数もかなり減ってくることから、今現在考えていないということではなく、計画性をもって、ある程度の方針を町長と打ち合わせをし、この総合教育会議においても期間を決めてやっていただき

たいと思います。

次に、答弁にあります小規模校のメリットである個の指導の充実を進めながら、現状の小学校数を維持するとありますが、児童生徒数が減少して1番問題なのは、集団生活ができなくなる。

今現在は平均すると35人学級ですので、2クラスあれば20人から25人になるのはわかりますけれども、本当に今後もその状況でいいのかどうか。

そして、個の指導の充実を進めるということで、今後さらに進めていく上での具体的な対応はどう考えているのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 先ほどの答弁の補足をさせていただきたいのですけれども、本町がこれまで行ってきたのは複式校の解消でございます。

御承知のとおり、複式校となりますと、基準でいきますと児童生徒が2学年で16人ですので、1学級当たり8人ぐらいになります。

複式校の授業は、片方の学年に教えていて、片方が自習をする、そういういた進め方になりますので、これは非常に教員も技術がいる、さらには児童の定着にも若干難があるといった課題が挙げられている状況であります。

こういったことを踏まえて、これまで町は、地域の理解をいただきながら複式校を解消してきました。ここをまず御理解いただければと思います。

人口が少なくなっているというお話は重々わかります。しかしながら、学校の役割は授業を教えるだけでなく、学校の果してきた役割というのは地域のコミュニティーの核であると思っております。

答弁でもありますけれども、学校を拠点として、防災とか保育、さらに老人クラブ等々といろんな事業を行ってきて、地域にはなくてはならない存在であろうと思っ

ております。

そのようなことを踏まえながら、総合教育会議でもしっかりと議論をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私も説明不足でしたけれども、複式校の解消については、教育長が言われたことで理解いたします。

ただ現実として、今現在小学校が3校で、35人以下学級、さらに1学級20人から25人でやられている中で、さらに入れ数が減っていった場合にどうなのかということを聞いてるので、複式校の話とは違う話です。

それがいつまで入れ数が減っていって、複式校にはならないと思いますけれども、それで本当にいいのかということをお尋ねしているのです。

1学級20人から25人になっている中で、個の指導の充実を進めると言っても、本当にそれでいいのか、将来的に今すぐどうこうではないのですけれども、長期展望に立って、今からそういう論議を進める必要があるのではないかということをお尋ねしていますので、再度、教育長お願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） まず議員と共通理解を持ちたいのは、決してこの論議を否定しておりません。私ども教育委員会としても、総合教育会議の中で、しっかりと話し合っていきたいと思っております。

また、私どもの人口推計の中では、令和7年度には現在の学区割りにおきましても、1学級になる学校が、現在1クラスの学校は旭小学校だけでございますけれども、これが美幌小学校、東陽小学校にもつながってきております。

また、昨年11月に立ち上げました学校運営協議会は、これまで行っておりました

学校評議員といった機能も併せ持っております。このような中で、学校のあり方等々についても、学校評価等々を通じて話題になってくることがあろうと思います。

そういった中でしっかりと議論して、地域の意見が本当に大事だと思っておりますので、そういった意見も加味しながら、今後も総合教育会議等々で議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 次に移らせていただきます。

私は小中学校の統合ということも、最終的にやらざるを得ない状況だと思いますけれども、その前に一つ提案がございます。

小中学校がお互いに情報交換、交流することによって、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育が小中連携教育で、そのうち、小中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じて教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育が小中一貫教育とされております。

文部科学省の平成29年度の調査によりますと、全国1,749市区町村のうち、小中一貫教育に取り組んでいるのは、249自治体で約14%、小中連携教育で取り組んでいるのは、1,254自治体で72%であり、同様の調査の数値を比べますと、年々小中一貫教育、小中連携教育に取り組んでいる自治体数は増加の傾向にあると言われております。

そこで、美幌町における小中連携教育の実態についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 小中連携の実態でございますが、現在行っているのは、今年から小学校の英語科が教科に入ってきました。そのことを踏まえて、昨年まで中学校で授業をしていた教員が町内の小学校の

巡回指導を行っている。そこで英語の授業の方法について指導しているという実態がございます。

また、直接の授業には関連していませんけれども、美幌町はこれまで発達指導に力を入れてございます。そういった中で、小学校と中学校、さらには幼稚園と小学校、そういったところで情報共有等をしている状況にあります。

また、美幌町は近年、公開研究会にも力を入れている状況であります。具体的な学校で言いますと、旭小学校は全員が美幌中学校に進むということで、例えば教員の乗り入れ等、公開研究会の見学等を非常にしやすいのではないかということで、校長会等で意見交換をしながら目指しているところでございます。

小中連携校は管内にも何校かありますけれども、実態としましては、比較的小さな市町村だと、小さな集落で、小学校1校、中学校1校というところが多い実態かと思っております。

本町におきましては、現在、小学校3校、中学校2校ということで、なかなか一貫した小中連携型というのは、現時点では課題があると認識しているところでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 了解いたしました。

先ほど後段で言いました、もう一方の小中一貫教育について、児童生徒数が減少する中で、この小中一貫教育については、例えば、オホーツク管内では斜里町のウトロ、あるいは湧別町、北見市留辺蘂町温根湯が実践されていますけれども、将来的に児童生徒数が減少する中で、統廃合の検討について、先ほど答弁にありましたけれども、適否について今後検討するということもありますので、小中一貫教育についての

教育委員会の考え方があればお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 小中一貫教育の関係でございますけれども、9年間で小学・中学の両方の課程をします。

美幌町はこれまで地域の子供は地域で育てるということでやってきています。そういった意味からも、小中学校に分かれていたものを一つのカリキュラムによって、中1ギャップといった問題もあるかと思いますが、そういったものの解決には早い時期から授業から取り残されない対策が大事だと思っておりますので、そういった解決にもつながると思っております。

また、教育委員会サイドで、管内1市4町で教育長部会、さらに学校運営協議会といった機会がございますので、その中で実際にやっております北見市の温根湯学園、さらには置戸町でも学校は別々ですけれども連携の動きがありますので、情報交換しながら、美幌町で当てはめられるものがあるのかということを調査研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） わかりました。

最後に1点だけ、過去の経過を冒頭で質問いたしましたけれども、複式校の解消もかなり年限をかけてやってきていますので、児童生徒数の減少に伴って、すぐ統合するとか、あるいは、連携とか、小中一貫教育とはなりませんので、ぜひ、できるだけ早い時期に、計画を立てながら教育委員会としても協議を進めていただきたいと思います。

1点目の教育行政については、これで終わります。

2点目のまちづくりミーティングについてであります。

何点か御質問させていただきたいと思います。

最初に、もう一度確認しますけれども、地域サポーター制度の基本となる目的は変えずということでありました。

行政と町民の双方向からまちづくりのテーマを決めて、意見交換の場を設定できる制度に見直しを図ったとありますけれども、私も当時担当しましたけれども、地域サポーター制度と具体的に何が変更になったのか、具体的なことをもう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（佐々木斉君） ただいまの御質問でございます。

地域サポーター制度は平成20年5月に、地域におけるコミュニティ活動の中心である自治会へのパイプ役となる職員を地域サポート職員として担当させ、地域が抱える課題などに対して手助けをするというか、サポートをする形で課題解消に資するために始まった制度でございます。

まちづくりミーティングにつきましては、地域の課題を解決しようという部分については変わらないですが、職員を地域に配置するということではなく、町側からも意見交換を設定できる場をつくるなど、今まで自治会が抱えているものに対してサポートするというところから拡大した形で課題解消に努めようということで、見直しを行ったものでございます。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 了解いたしました。

私はこれを反対するわけではなくて、非常にいいことだと思う立場で、基本的には大賛成の立場で質問したいと思います。

その中で一つ提案がございます。

このミーティングを活発化することは非常に難しいと思われます。テーマの1で循

環バスの利用促進についてという具体的なテーマを定めていることについては理解いたします。

例えば、予算編成等の政策、そのほかにもいろいろと町で考えられるテーマがあると思います。こんなことを町はテーマとして考えているということを、さきに町民団体に周知して、このミーティングを活発化する方策について、考え方について、あればお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まちづくりミーティングの今までやっていたものと何が違うのかという部分に触れさせていただければ、当時は、どちらかというと地域に対して特化したもの、言うならば、一方的というか、自治会だけ、それからその地域に限ったという見方です。

今お話をさせていただいたのは、双方向で、行政も、それから地域も、それから地域だけに特化しないで、もう少し幅広くしたこともやりましょうという理解をしていただければと思っています。

今提案がありました町で考えられるテーマという部分において、本音のところは具体的なものもありますけれど、地域でどういうふうにいろんなことを考えているかということを、きちんと向き合う機会を多くつくりたかったというのが本音でございます。

その中で、例えばこういうものがあつて、それをどういうふうに決めていくかというのは、総合計画であれば、まちづくり委員会があったり、それぞれ聞く場合もあります。

それから、最終的には議員の皆様が判断しなければいけない部分のベースになる話を、できれば地域だけではなくて、広く意見を聞く、そういう気持ちを大切にしたいということで、形は三つのパターンを分けましたけれど、ベースになっている気持ちは同じという思いで、今回こういう制度を

つくらせていただきました。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 次に、再確認したいのですけれども、テーマの要望または苦情を目的としたものは断る場合があるということについて、やはり町民団体から行政に申込みをする場合、要望が多いと思います。地域センター制度が活用されなかつた一つの原因にもなったかと思います。

まずは、まちづくりミーティングを推進するためにも、町民団体からの要望はしっかりと行政で受けとめて実施すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 要望を排除することではなくて、これをやって欲しいから町長に会いたい、行政とお話をしたいということではないと理解いただければと思います。

結果的に要望になったとしても、要望に対して皆様方もやれることはないですか、私どももこういうことを考えてみましょうという、そういうやり取りをきちんとできる、双方向ということがいいかどうかわかりませんけれど、相手が思うことに対してその中できちんと話ができる。場合によつては、地域では自分達もこういうことやってみようと。そのことを踏まえて、行政としてはこれはしっかりと地域の方々のためにやろうと、そういう話になるのであれば、私は積極的に受け入れることは構わないと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私も当時のことを振り返ってみました。

最初の設置した当時は地域に出向いて、そういったことをやりましたけれども、なかなかその後が続かなかったことを反省する中で、今町長が言われたことも含めて、ぜひ、まちづくりミーティングを推進して

いただきたいと思います。

最後になりますけれども、ここだけは町長に考え方を聞きたいと思います。

まちづくりミーティングを活性化したいということについては大賛成であります。

行政側、町長は、若者グループや自治会、各種団体、サークルなど積極的に地域に出向いて、町民と意見交換をすべきではないかと考えますが、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま、馬場議員から御意見をいただきました。

私もまさにそうだと思っています。今までのよう待つではなくて、繰り返しになりますけれど、こちらがしっかりと出向いて、意見をきちんと聞くという努力、公務の中でそれだけの時間をつくれるのかわかりませんけれども、定期的にやるとなると、どうしても相手に期待される部分があるし、ある意味では、美幌町のエリアの部分、それから団体ということではなかなか約束はできないですけれども、時間を見つけて積極的に私どもがきちんと出向くことの努力はしていきたいと思います。

その根底は、言葉が誤解されるかもしれませんけれども、行政が町民にではなくて、本来は町民の方が主権であって、私たちがきちんと行かなければいけないということだと思うのです。

だから、私もその辺をきちんと心に留めてしっかりとやっていきたいというのが本意でございます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私も行政時代の4年間を振り返って、町民の声を聞いてやってきたつもりでしたけれども、いざ退職して一町民になったときに、まだまだ町民の声、それから町民の目線に立った考え方ができていなかったことについては反省してございます。

ぜひ、町長がおっしゃるとおり、この制度について私は大賛成です。私もぜひ、我が元町自治会においても町長に来ていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の3点目であります。

新型コロナウイルス感染症の対策についてでございますけれども、何点か具体的に質問をいたします。

最初に、緊急対策利子等補給事業補助金の申込みが14件ということで答弁がありました。

この補助金額は幾らになるかお伺いします。補助金の額を教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） お尋ねの利子等補給事業補助金の額でございますけれども、これは今後5年間の合計で補助金を支出する予定となっておりまして、現時点で想定されます5年間分の補助金ですと、211万6,000円となっております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 5年間で211万6,000円。今年度の予算で幾らですか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 予算計上時点では、200件を見込みまして、798万7,000円となっておりました。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 14件の今年度の補助金の額は幾らになりますか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 失礼いたしました。

今年度での支出見込みは、73万6,000円となっております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 次に、営業継続支

援金は5月29日をもって受付を終了したとあります。

124店舗というのは、町内の全店舗が申請を行ったということなのかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） その時点では想定されています全店舗が申請しております。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 予算計上時点では、飲食業160件、宿泊業7件で、167件という御説明をいただいたのですけれども、この124件と167件の差についてはどのように押さえていますか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 営業継続支援金につきましては、4月の段階での保健所の名簿に基づきましてリストを作成したところでございます。

その際には、最大値を見込んで予算化をさせていただきました。その後、精査をする中で、結果的には開きが出た状態になりましたけれども、対象となる店舗には全て行き届いていると考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 了解いたしました。

4番目の経営継続支援金は、62件に支援金を支給したとありますけれども、申請期日がたしか6月末だったと思いますけれども、今の状況についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 昨日現在になりますが、6月22日時点では107件の申請をいただいております。

議員おっしゃるとおり、申請の期日は6月30日でありますので、今後どの程度の申請があるかはわかりませんけれども、2

2日現在の数字では107件の申請をいたしております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 予算計上時点では、全体合わせて586件ということでお聞きしていますので、ぜひ、まだ全体の5分の1足らずですので、PRが足りないのであればPRに努めていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

緊急対策利子等補給事業補助金の補助内容の見直しについてでありますけれども、国や道の制度よりも、町の制度のほうが有利な場合があるということで答弁がありました。

これは答弁の中に、緊急融資対応としての役割を担っておりますけれども、町の制度のほうが有利な場合について、具体的にこの点について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 融資の関係でありますけれども、現在、融資の制度につきましては、国や道の制度では実質無利子や無保証、また低利融資など、かなり好条件のものがたくさんあります。

でありますけれども、町の利子等補給事業の制度が有利となる場合もありますし、例えば、売上げ減少率が10%の個人事業者ではない小規模企業者が、500万円を1年間保証料率0.75%で借り入れた場合の保証料、利子の実質負担額について、国の新型コロナウイルス感染症特別貸付を利用した場合、政策金融公庫の借り入れでありますけれども、その場合は実質負担が2万3,000円となります。

もう一つの国の中でもあります民間金融機関を利用する新型コロナウイルス感染症対応資金、こちらになりますと実質負担額が6万8,710円。

それから北海道の制度であります新型コロナウイルス感染症緊急貸付でありますと、実質負担額が7万5,000円とそれぞれ負担が伴ってきますけれども、町の制度を利用した場合ですと、実質負担額はなしとなりまして、町の制度が有利となってきます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今、主幹が言われたことが理解できなかったのですけれども、国や道から借りた場合については、実質無利子ではないのですか。負担があるのですか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 全額負担を伴わないということでなく、一部負担を伴ってくる場合もありますので、こういった場合については町のほうが有利となってきます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今の件については、私も勉強不足なので再度調べてみたいと思います。

ただ、新聞報道等で言われているのは、先ほど言いましたとおり、道については有利子から無利子に見直したということになっています。今日の北海道新聞を見ても、さらに今定例会において追加の予算を計上するということで載っていました。

中小企業向けの無利子の融資の原資となる金融機関の預託金について、無利子の融資枠を含めて7,000億円を追加するということですので、そういった理解をしていなかったので、私も調べてみます。

そこで、今後も現制度の見直しは行わず継続するとありますが、現制度を見直ししなければ、先ほど答弁にありましたけれども、国や道のほうに全部いってしまうのではないか。町の制度は活用されなくなるという理解はしていますけれども、今主幹が

言われていることもあるのであれば、さらに現行の見直し、例えば、今は5年間で20万円となっていますけれども、無利子にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

または、道と国が無利子になっているのだから、町のこういった制度を使わないで、道と国に委ねて、町の制度については見直しして廃止するか、どちらかだと思うのですけれど、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの御質問でございますけれども、国、道の利子補給につきましては、売上げの減少幅が大きければ当然無利子で、町の制度のほうが不利になりますけれど、町の制度の場合、融資額が少額で、先ほど主幹が説明したとおり、売上げの減少率が低い場合は、町のほうが5年間の利子補給を行うことで、実質有利になることもありますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

答弁でもありましたように、1番最初の融資実行まで、国、道の制度は時間を要するということで、まず応急的な措置として、町が設置をしておりますけれども、今後におきましても、売上げの減少率等によっては町のほうが有利な部分がありますので、このまま制度としては残していくたいと考えております。

それと、見直しにつきましても、利子補給だけではなくて、これから新型コロナウイルス対策につきましては、様々な事業者の支援なども検討しなければいけないという部分がありますので、そういう部分での使用も踏まえて、予算の執行を今後検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 副町長が答弁されましたことについて理解はいたしました。

実際に、今副町長が言わされた売上げが減

少している事業者は、借入れするとき、融資を受けるときに占める割合は少ない感じがします。売上げ減少率が大きいから道とか国の制度のほうがいい、こちらは小さいから町の制度を使ったほうがいいということですけれども、全体的に見た時に、減少幅が大きい事業者のほうが圧倒的に多いと思うので、繰り返しになりますけれども、現行の制度を続けるばかりではなくて、道も有利子から無利子に変更していますし、私も事業者、あるいは金融機関に聞いた中で、この制度は国と道と合わせて無利子にすべきではないかということもありましたので、無利子にする考えがあるのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 議員おっしゃるとおり、国、道の制度は大きな借入、あるいは大きな売上げ減少率の事業者にとつては大変有利なものだと思います。

また、そちらの有利な制度をお使いいただくというのは一つの方法だと思います。

しかしながら、町がこの制度をつくったのは、御質問の中にもあったとおり、時間がかかることが想定されておりましたので、少しでも早く事業者の支援を行うためにつくった制度でございます。

また、今回、町は預託をせずに、金融機関の資金を利用して制度設計したものでありまして、このような仕組みをつくったのも管内ではないと思っております。

そういう意味で、ふだんお付き合いのある金融機関で、スピード感をもって対応できる制度として、今後もこの制度は残していくたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 最後になりますが、町長にお伺いします。

今まで町長は経済対策についていろんなことをやってきました。

今後に向けて一つ提案がございます。

今までやってきた経済対策の実施結果について事業者へのアンケート調査などをして、今後の対策を考えるべきだと思いますけれど、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今までいろんなことをやらせていただきました。

その中でポイントとしては、やはりスピード感を持って、国なり道なりのその間にあって、きめ細やかなことができないかということでやってきております。

今回の融資制度についても、いいものは残して、場合によっては見直しをする部分と、逆に新たなものをつくるとか、それは皆さんといろいろ話した中で考えていきたいと思っております。

今回のいろいろな政策をやる上で、皆さんにアンケートを出して、聞き取りをしております。

ですから、個々にアンケートまで出すかどうかはわかりませんけれども、制度を使ってくれた方の意見をきちんと聞くための方策はしっかりとしたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、7番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時50分といたします。

午後 2時35分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、さきに通告した点についてやります。

大きく2点。

1点目、新型コロナウイルス禍による産業支援と、2点目、同じく福祉対策についてであります。

まず大きく1点目、新型コロナウイルス禍による産業支援についての一つ目として、町からの工事発注、業務委託、修繕や物品購入など、随意契約による対応についてであります。町からの工事発注等についての考え方について聞きたいと思って今回質問しました。

新型コロナウイルス禍による産業界への影響は甚大だと今も思っています。

現在、国、北海道や美幌町において、経済支援を開始しているところであります。が、経済については底冷えのままの現状であります。

この夏以降の経済対策が明らかにされていない中、夏以降秋過ぎまで、秋過ぎから冬、そして来春までの見通しも不確定の状況であります。

まず、美幌町としてできる対策を実行していくことを期待し、数点の質問といたしました。

その中で1点目は、美幌町の工事発注、業務委託、修繕や物品購入などについて、美幌町に本店を構える事業所、店舗に最大限の配慮を致すことも、この新型コロナウイルス対策として有効と思われますので、町長の考えをお聞かせ願います。

2点目になります。

失業対策として役場業務、公共施設での雇入れや冬期の雇用対策についてであります。

失業や雇い止め等により就業先が当面定まらない方たちへの救済策として、美幌町での春までの期間設定とした雇用支援が必要であると思います。

まして、冬期間の雇用確保は、従来からも厳しい現状です。この就労対策について、早期の取組が必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

続きまして、三つ目、イベント、行事の中止による負担金の予算組み替えについてであります。

執行が見送りとなったイベントや行事に

予定していた予算については、全額を来春までの雇用対策に置き換えることが妥当だと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

続きまして、大きく2点目、新型コロナウイルスによる福祉対策についてであります。

まず一つ目、障がい福祉計画にある就労支援についてであります。

新型コロナウイルス禍により、就労支援の現況調査が必要だと思います。

障がい福祉計画にある就労支援としてNPO法人美幌えくぼ福祉会、社会福祉法人北海道療育園のワークセンターぴぱろやNPO法人マイスペース美幌が実践している就労移行支援、就労継続支援A型、そしてB型において、新型コロナウイルス禍による就労や賃金に影響が生じていないのか、また、来春までの支援体制は万全なのか、町長の考えをお聞かせ願いたい。

2点目、高齢者等の独居世帯の健康管理と心のケアについてであります。

自宅からの外出を控えてほしいと指示され、集団での交流を控えている高齢者の中でも、独り暮らしの方の生活実態の把握は万全なのか、また、交流ができないことによる心理状態についての心のケアは十分なのか、対応についてお聞かせ願いたい。

多くの町民が従前のように解放的に集える場も必要ではないかと思いますが、終息が秋や冬など長期化した場合、どのような施策を講じるのか、町長の考えをお聞かせ願いたい。

以上、細かく5点よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

初めに、新型コロナウイルス禍による産業支援についてですが、町の随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号に基づき、各担当それぞれが案件内容に照らし合わせ、

公正性、経済性、適正履行を原則として、契約事務を行っているところであります。

御質問の美幌町に本店を構える事業所、店舗に最大限の配慮をでございますが、現在、町内業者への見積依頼等に際しましては、町に届出がある町内業者で実施可能なものは町内業者を基本といたし、特に本店有無の区別を図ってはおりません。

新型コロナウイルス禍による産業界への影響は認識しているところですが、本町における公共調達につきましては、これまでと同様に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の失業者対策として、役場業務、公共施設での雇入れや冬期の雇用対策についてであります。全国的には新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、雇用情勢は悪化してきている状況にあることは承知しているところであります。

町内の最近の雇用情勢についてハローワーク美幌分室との情報交換の中では、新型コロナウイルスの影響により解雇されたという方は、ホテルの派遣職員で数名いるものの、今年4月時点の有効求人倍率が0.94であり、昨年同月の0.89と比較すると上回っているため、急激な悪化の状態はないということをお聞きしております。

現在、町では事業者の経営継続、ひいては従業員の解雇や雇い止めにつながらないための施策として、これまで利子等補給事業補助金を初め、プレミアム商品券発行事業、営業継続支援金や経営継続支援金等により事業者を支えてきているところであります。現時点では役場業務等での雇入れは考えておりません。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響は先が見えない状況にあるため、今後もこれまでの冬期就労対策と併せて、従業員の解雇や雇い止めにつながらないよう事業者の経営継続支援の取組を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の御質問のイベント、行事の中止による負担金の予算組み替えについてであります。報道等で御承知のとおり、和牛まつりを初め、各種イベントや行事が中止となっております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、公共施設の多くを閉鎖したことから、施設の管理経費についても予算の整理が必要な状況にあります。

このため、各種イベント等の経費、施設の管理経費について、今後精査の上、予算の組み替えを検討するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内の経済と町民の生活を支えるための対策を進めてまいりたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス禍による福祉対策についてでありますが、1点目の障がい福祉計画にある就労支援についてであります。就労移行支援は、一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い、工賃の支払いを受けることができます。

就労継続支援A型は、一般企業等での就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い、事業所内において雇用契約に基づいて就労の機会を提供し、最低賃金以上の支払いを受けることができます。

就労継続支援B型は、一般企業等での就労が困難な障がい者や一定の年齢に達している障がい者で、雇用契約は結ばず、一定の賃金水準の下で働く場や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上、維持を図るサービスとなります。この事業はA型事業を受けることが難しい方ですが、工賃の支払いを受けることができます。

町内において、就労移行支援及び就労継続支援B型については、NPO法人美幌えくぼ福祉会の美幌地域就労支援センター

と、社会福祉法人北海道療育園のワークセンターびぽろが実施しております。

また、ワークセンターびぽろの従たる事業所であるワークセンターびぽろ新町あすなろでは、就労継続支援B型のみ実施しております。

就労継続支援A型については、NPO法人マイスペース美幌が実施しております。

利用者の状況を事業所に確認したところ、3月から5月までの間、新型コロナウイルス禍により就労支援の利用を控えた障がい者や、その機会が減った方については、受け取る工賃はその分減ったことがあります。

ただ、町内事業所における就労支援の工賃はあまり大きくないため、親族と同居している方が多く、国からの特別定額給付金、障がい者年金の受給、生活保護費等を受給しており、生活に大きな影響は受けていません。

障がい者を支援する体制としましては、地域包括支援センターが障がい福祉サービスの情報提供や相談等の窓口となっており、各種支援施策に関する助言や指導等を行っております。

町は、地域包括支援センターと情報を共有し、利用者が必要としたときには、事業所や関係機関と連携を取りながら関わってまいりたいと考えております。

2点目の高齢者等の独居世帯の健康管理と心のケアについてでありますが、本町でも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期間にわたって外出自粛生活が続いてきました。

高齢者にとっては、サロン等の活動が延期もしくは中止され、自宅にいる時間が長くなつたことで心身機能の低下が心配されております。

御質問の独居高齢者の生活実態につきましては、令和2年5月末現在、75歳以上の独居高齢者1,160名のうち、町や介護保険のサービスを受けていない高齢者46

2名の心身状況などについて情報を提供いただけます。6月4日開催の民生委員・児童委員協議会において、民生委員の方々に協力をお願いしたところであります。

高齢者の自宅を訪問し、生活上の問題等、近況を直接伺えれば心のケアも可能かと考えますが、新型コロナウイルス感染症を心配される高齢者及び民生委員の方々もいらっしゃることから、郵便受けや、カーテンの開け閉め、電気の点灯等を気にかけていただくことにより、まずは安否確認を優先してお願いしております。

また、公共施設の利用が再開されたことから、要支援・要介護状態になることを予防するための介護予防教室の開催、老人クラブ、サロンなどでの出前教室を実施してまいります。

次に、終息が長期化した場合の施策についての御質問ですが、高齢者や家族が抱える不安や悩みを気軽に相談できるよう、相談窓口である地域包括支援センターの周知を行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） それでは再質問に入ります。

まず、大きく1点目一つ目ですけれど、現在、美幌町でいろんな工事発注、業務委託、修繕、物品納品を法律のもと厳正なる形でやっているということは、私も十分やっていると思っています。

ただ、物を買うとか、修繕するとか含めまして、金額は当然、利益率等もありますけれど、競争入札では低ければ低いほど落ちやすいので、実は利益が少ない中で頑張っている業者、会社もあります。

美幌町の仕事を100%取っているわけではないですけれど、自分たちの商売、要するに物販関係もお客様がほとんど来て

いない。極端に言つたら、この景気の関係でメルカリだとか、ネット関係に3割ぐらい客が流れています。そうなると、通常より半分以下の売上げなのです。

その中で、美幌町からの発注はすごくうれしいけれど、それも利益が低いと同じことになります。

そういうところを考えますと、美幌町の発注は法律上合っていることは合っているのですけれど、その辺の適宜な考え方をぜひもう1段階、美幌町の業者に少しでも利益が出る、利益誘導というのはおかしいですけれど、そのくらいの覚悟を持って、美幌町の業者支援をする時期、それが今から秋まで重要なと。

だから、発注等があるときに、今はなるべく美幌町の業者に出せるものは出す、発注できるものは発注する、納品するものは納品するという構えが必要かなと思っておりますので、回答お願いします。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの御質問でございますけれども、答弁でも申し上げておりますように、契約につきましては公金の伴うことでございますので、公共性が求められているということで、公正性の確保、経済性の確保、そして適正履行の確保ということとなっているところでござりますけれども、今、議員おっしゃられましたように、経済支援という部分では、町内に事業所を有する事業者に対し、地元発注を優先することによって地域の雇用の確保だと、地域経済の活性化が図られる、また、地元企業への優先発注におきましては、資材調達など様々な事業者との関わりがあることから、地域の経済への影響が大きいという部分もあります。

また、災害時等におきましては、早期の対応ができるという部分がありまして、地元企業で施工可能なもの、納入可能なものにつきましては、地元業者を基本として今まで契約してきているところでございま

すので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 契約行為となりますので、過度な解釈はきついと思いますけれど、ぜひ、地元の経済界、産業界、商店街を含めまして、美幌町が今まで発注していた先、もしくは量を考えまして、実態をきちんと確認をとれば、ここに書いてある理由がわかるかなど。

ぜひ、今まで発注した会社等の状況を一度御確認願いたい。そう思いますけれど、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 先ほど答弁申し上げましたとおり、契約につきましては、地元企業で可能なものは、地元企業を基本とする考え方で行つていただきたいと思いますし、過度になりますと、町民の税金を使って購入していることですから、逆に言えば町民が不利益を被ることになりますので、そういうことのないように、あくまでも地元に発注して、地元でできるものは地元でという形で考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 先ほど言ったのは、発注先等の美幌町内の業者を訪問するなり、状況を確認しておくのも仕事でしょうということを言ったまでで、副町長が言った件は僕もわかっていますので、この件につきましては、地元の業者そのものが、コロナの影響があるというところを十分に心に留めておいてほしいと思って質問をしています。実は次のほうが1番肝心だと思って質問していますので、次に入ります。

2点目、失業対策ですけれど、実はこの説明等にもコロナの影響で失業者が多いわけではない、影響がないのではないかということになっています。僕は影響があると

思っていますので質問しているのですけれど、今、コロナの影響で何が起きているかといったら、当然、北海道の産業、飲食、ホテル関係も支援金が出ています。

国の持続化支援でも100万円、200万円当たっている方もいます。

美幌町の飲食店に出す補助金、そして産業界に出す補助金も当たっている方もいるし、パーセントの関係で当たらなかつた方も半分以上います。

被害を受けている、相当営業が落ち込んでいる人の3分の1は満額もらえて、言い方は悪いのですけれども、それを今の穴、2月、3月、4月、5月の売上げと利益の落ち込みに補填されるだけで、現在の運転資金として残るわけないです。ということは、5月からの売上げが見込めなければ、夏にまたお金を借りるのです。

先ほど馬場議員の質問で、金融機関の支援策もありましたけれど、無利子、無担保より無返還、要するに支援金に回さなければいけないという政策があった場合、大変だということで、今、国も自宅待機を解除して、普通の生活に戻って景気よくなりましょうと言っていますけれど、いくら動いても、お金の流れは2カ月以上回ってきません。特に北海道は、今、人が動いていないとなれば、4カ月間ぐらい動かないのではないかという推計です。

そうすると、秋の段階でお金が回らなければ、北海道の冬はお金が回らないではないですか、これは皆さんもわかっていると思うのです。

そうなると、この秋に仕事がないところは、当然冬場の従業員の仕事は全くなくなる。そういうふうに読むしかないのです。

冬の仕事がない北海道について、我が町美幌町はどうするか。冬季の雇用をどうやって考えるか。

あり得ないことを僕は期待しているのですけれど、もし、夏以降に景気が上がらなければ、冬から春、働く人の確保を、美幌

町の行政の仕事の中で、何か振り替えることを今から検討に入ったほうがいいのかなと。お金が余ればそれに越したことはないし、仕事があれば越したことはない。でも、確実に去年より、おととしより、この冬の失業対策は相当悪いと思います。

そうであれば、今からいろんな資金、対応を冬用に、そして来年の春を迎えるまで、北海道の春は遅いので、そうなると来年の春の今頃までに景気が上がると思いませんか。

観光客頼りの地域も北海道はいっぱいありますけれど、その影響で美幌町にも人が流れています。

飛行機も便数が少ない、都市間バスの便数も減っているとなるとお金が動かないということになるので、その流れを考えたら、思い切って冬に雇用対策を何か手を打っておいたほうがいいのかなと思って、今回冬の対策をしたらどうですかと言ったのですけれど、これについて町長どうですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 冬期の雇用、それから夏以降の経済状況の動きという御質問だと思います。

今の議員からの御質問は、冬期雇用を考える必要があるという中でいければ、本来の冬期間に仕事がない方々と、今回のコロナ禍により経済が動かなくなったり、全てがそうでない部分もあると思っています。

その辺をどう見極めるかというのは、これから考えていかないと、だからといって、こういう枠があるということを示すことはいいことかもしれないけれど、とりあえず、何でもかんでもやりましょうということは、私は今の段階でわかりましたという思いは余りないと思っています。そういう気持ちを持っています。

ポイントは、松浦議員が夏以降と考えたときに、私もその辺の動きをしっかり見な

ければならない。

場合によっては、人がいなくて今いろいろなことで困っています。

ですから、美幌町の場合は、農業の町でありますので、農業に関わるものでいけば、本当に人がいないですし、つい最近では、網走市でホタテをまくのに人がいなく困っていますし、昨日の近隣の新聞にも人はいませんかという中で、どの分野の人気が仕事がないのかという見極めをしなければ、やみくもにこうとは言えない状況も御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今いみじくも町長の口から人が足りない産業界もあるのではないか、地域によっては人がいないのではないかという発言があったのですけれど、網走方面につきましては、人の流れが変わりました。簡単に網走市の状況を言うと、東京農大生にシフトした業界が、農大生が来ないから人が減ったと。それに代わる方がいなかつたのかというと、農大生がやってきたので重労働の仕事に替えたものですから、一般の人が働くにはきついということで、アルバイトに行けなくなったり、ここ五、六年の経過があるのです。

そのせいで、今度は反対側の斜里方面の農業地区からアルバイトがいなくなりました。水産にいったので。それで今業種を変えている。農業政策を変えている地区なのです。

ですから、人に応じて産業界の形態を網走市は変えている最中なのです。

我が町はまだ変えていません。

網走市はその弊害がたまたま起きたということであって、美幌町はその弊害にはなっていないという事実です。

ただ、言いたいのは、人の流れがどうなるかは僕もわからないです。

実際は、アルバイトの方の就労賃金が減っています。仕事がないアルバイトもいま

す。いろんな業種の中で首になっている人もいて、ここに書いている以上に、首になつた人はいると思います。

ただ言えるのは、どういう人、どういう時期に失業なり、仕事がない状況が起きるのかというのは、はつきり言ってまだ不明です。

ただ一つだけできるのは、冬になれば除雪、機械でやるところ以外、個人の間口の除雪に少し人を多くしてきれいにとか、今年については置き雪処理を人海戦術でやるだとか、そういうふうに変えれば仕事はあるのかなと思いますので、誰が必要とする、どういう方が必要とする、いつになるでなくて、何かあってもある程度の仕事がどこかにあるのではなかろうかというのを、ぜひ美幌町として検討に入っていたい。そう思って二つ目の質問をしています。

そのお金はどうするのだということになりますので、次の3番目の質問、イベント、行事等で人件費に回る部分のお金で余る部分がありましたら、経費で物を買うのは、地元の産業界、商店街の売上げが減ってしまいますから、イベントが減れば全ての地元の人たちも実は影響があるのです。

ただその中で、人件費部分だけは見直して、先ほど2番目に言っている雇用対策の人件費にとっておくという政策を考えてみたらどうか。そういうふうに国も道もやっているのはほとんど産業支援なのです。まだ個人の就労支援まで行っていないのです。

これが今どうなるか全く見当がつかないというだけであって、だからこそ個人の就労支援の部分を、我が町美幌町はしっかりと検討に入ってほしいということで、2番目、3番目の関連質問をしています。

3番目の全部をそれに充てるとは言っていません。ただ、雇用部分、就労部分については、何かの救済措置を今から講じてほしい。

ですから、イベントもなくなれば産業界も影響を受ける、物販関係も影響を受ける。でも、何かで救わないといけないではないですか。

それと同時に、雇用もつくらなければいけないという今の現況かと思いますので、ぜひ、この3番目の予算の考え方についても、何か方策はないのかということで質問しましたので、再回答がありましたらよろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 言われていることは、理解できるところもあります。

今の御意見の中で、産業支援を国がやっている。現実的に、就労支援はまだまだできていなくて、その就労支援の準備をすべきだということに対しては理解をします。

その中で、先ほどの人の仕事の内容の動きにおいて、私は、その仕事内容が、従来みんなで除雪をしてもらう、作業の充実というか、そういう労働の意味なのですけれども、そのことよりもきちんと産業支援っていうよりも、私どもは大きいところもあるのですけれど、それぞれの事業所が今抱えている人とか、そういう人たちが外に放り出されないようなことをしっかりとやらなければいけないと思っています。

それをまずしっかり国もやっているし、私どももそれをやらないと、ただただ就労支援とするならば、例えば、昔、季節でありましたけれども、ふだん外の現場で働く方々の仕事がないから、仕事を用意してという時期もありますし、今もそれはやっている、ただそういう仕事を用意してというのであれば、用意はできると思うのです。

それだけではなくて、例えば加工でこういうことに関わっていた、事務的にこういうことに関わってきたということを考えると、お金が得られる、重労働だからという、ただその人の動きが変わっているという例を話しましたけれど、私はそれはもう十分知っている思いでお話しします。

繰り返しますけれども、そのことよりもしっかり事業者が勝ち残っていただいて、自分の抱えている職員の方を外に出さないというよりも、解雇ということがないようなことをやるほうが大事かなと私は今思っています。

それから、予算について、これも言われたことについては、当然、そのとおりと思っていますので、全てがそこに使われるということではないですけれども、経済と雇用、それから感染対策のために、そのお金を全てではないですが、しっかり充ててやっていきたいという思いはあります。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） なかなか経済対策はすぐに表に出ませんけれど、思いがあれば対策できると思います。町長を筆頭に今後の経済対策、この動向をきちんと把握してほしいと思っていますので、よろしくお願ひします。

続いて、大きく2番目になります。

新型コロナウイルス禍による福祉対策というところで、実は、美幌町の障がい福祉計画ですけれど、これは障がいをお持ちの方々がこれから自立をしよう、そして、就労して、就労に夢というか、これから自分たちの期待をかける。そして、支えていく方がいなくなっても、その子供たち、障がい者が自立しましょう。そのために、就労支援を国がしっかりやって、美幌町もこの3パターンに取り組んでいると思っています。

何がこれから恐いのかというと、さっきの話ですけれども、一生懸命仕事をしたいけれど、新しい仕事が出てこない。自立したいけれど、自立して受け入れる会社が少ない。

だから、障がいの方の居場所がここにあるけれど、これ以上大きくなっていないのかなと。今回のコロナでそれがしぶんだかもしかねないということで、1個目の質問を

いたしました。

美幌町にある福祉関係の団体も、就労移行支援、A型、B型、きちんと分けてやつていて、大きく仕事が激減したというのは聞いていませんけれど、ここに書いてあるように、利用者の状況を確認したところ、就労機会が減って、工賃が減っている。

B型については、時給が全国平均で200円ぐらいですから、その方たちはそれでもそこに生きがいを求めて一生懸命仕事をしているのです。その方々の賃金が減るとなれば、本当に苛酷な状況だと思うのです。

そういう支援を団体も行っていますけれど、我が町美幌町も団体、そして就労している方々の実態を、もう一度確認してもらえないか。そういう思いで、今回質問しました。

ぜひ、団体等、働いている障がい者の方々の現況の確認をもう一度してもらいたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、今回御質問をいただきまして、それぞれの事業所に確認をさせていただきました。

松浦議員からもB型は賃金が少ないということがあって、そういう方が受け取る賃金が少なくなれば、生活に多大な影響が起きるということを懸念されているということで、町内のB型と言われる事業所3か所にそれぞれ聞いたところ、一つの事業所につきましては、3月、4月は通常どおりで影響はなく、5月からは班体制を三つに分けて行ったということで、仕事自体は病院の洗濯等の業務を受けているので、業務自体がなくなったわけではないので、作業を中止することがないということで、大幅な減額はなかったという実態を聞いております。

もう一方の公共施設の清掃業務を受けているところですけれども、そこについて

は、3月から5月にかけて利用を控える方はいました。6月以降は通常どおり行っているということで、利用を控えた分については、コロナ禍前の8割くらいの工賃を確保できるように事業所で補填をしたということを聞いてございます。

また、そこで働く利用者ではなく従業員の方についても、自宅待機がありましたけれども、その分について賃金は減らしていないので、影響はないということを聞いております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今、1番最後のところが聞き取れなかつたので、最後のところをもう一回お願ひします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） 利用者ではなくてそこの従業員、ですから、公共施設の清掃等がなくなつたということで、それについては仕事がないので自宅で待機をされていたという部分です。

賃金については、減額していませんと聞いております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） ということは、従業員の賃金は一つも下がっていないということでおいいですね。

下がっていると思うけれど、本当に下がっていませんか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） 本人が受け取る賃金額は減っていないと聞いております。

ただ、その分については国から入ってくる支援費がございますが、それについては減額になる可能性があるということで、正確な金額は聞いておりませんが、そういう部分で法人の持ち出しが出るのではということは聞いております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今の支援費の減額分が法人の持ち出しになるという部分を、実はきちんと再度確認をとってほしいです。

というのは、福祉関係の会社は、内部留保が相当厳しいのです。

その分を賃金の補填に入れたのであれば、一般企業であれば、雇用調整の関係の支援金の国がいう一万幾らというお金が出る申請ができますけれど、今の支援費の関係の方はその対応はできないと思うのです。

そうなると、法人の持ち出しに頼ると思いますので、法人も将来に向けての内部留保が必要なので、そういうところで何かプラスになる方策があれば、ぜひ検討に入ってほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの支援費の部分ですが、今回の新型コロナウイルスに関わる支援費の取り扱いについても、国で臨時的な取り扱いとして緩和がされている部分がありますので、休業等によるものでも見ていただける部分もあると思いますので、その辺は最大限申請していただくよう情報提供をさせていただいております。

また、それで対象にならなかった部分につきましては、先ほど松浦議員がおっしゃった、国の雇用調整助成金というのがございまして、これについてはNPO法人も基本的に対象になると確認をとっております。

ただ、いろんな要件があって、その要件に合致しない場合はもちろん対象にならないのですが、この辺も対象になるのであれば最大限利用できるように、情報提供をして、支援してまいりたいと思っておりま

す。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今のところをしっかりと確認を取りまして、対応をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、福祉対策の二つ目、高齢者の方々への対応に入ります。

美幌町も、国も、不要不急の外出を控えて、皆さんなるべく家でコロナにうつらないように頑張りましょうということで、2カ月、3カ月になりますて、僕の知り合いの高齢者の方も、まだみんなでわいわい外に行くのは控えよう、まだ怖いなど、高齢の方になればなるほど、コロナにうつったら大変なことになる。みんなに迷惑をかけるという、意外と若い人より人に迷惑をかけるという気持ちの年代の人ではないですか。

今の80歳代の方々は、そういう時代に生まれた人ですから、そういう方が、ここで1,160名いるというところで、ここに書いてある、町や介護保険のサービスを受けていない高齢者462名は、民生委員・児童委員協議会において、民生委員の方々にもいろいろとお願ひしたと書いています。これはいいことかなと。

残った方のうち、介護サービスも在宅支援が一時減っていると思うのです。

そうなると、ふだん一人になっていない高齢の人が2カ月間人に会わない。会える機会が少なくなった方が心理的にどうなのか。

3カ月も人としゃべらない、週1回しかしゃべらない、2日に1回しかしゃべらないという人がどういう心理状態になるのかが僕は怖いなど。状況がわからないので。

ただ、これ1,000の方が、どれだけ影響があるかもわからないです。

でも、少なくとも若い人と違うので、1人で暮らしていることによって、健康状

態、相談相手、そして頼る人が少ない中で、なおかつ、民生委員の方が確認を取るのは400名ちょっととなりますと、やはり1,000人もいて大変だという気持ちですけれど、美幌町の職員として、民生委員の方々はボランティアに近い方ではないですか。責任を取れる命令できる人ではないです。

であれば、美幌町の民生部として、1,160人の今の状況、影響があったのか、なかったのか、それともどうなのかという部分を含めて、調査はやったのか、やっていないのか、これからやる予定なのかお聞きます。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、従来からコロナの関係にかかわらず、独居高齢者、それから高齢夫婦世帯で基本的に介護保険サービスを受けていないところが心配なところだと思うのですが、そこについては、おおむね二、三カ月に1回の定期訪問を、包括支援センターに委託をしておりますので、そちらのほうで定期的に訪問して、実態を把握していただいているということになっております。

何かありましたら、当然町に引く継ぐなり対応をしているということでござります。

訪問としては、毎月50件から60件ほどの数を訪問しているということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 包括支援センター並びに民生委員の方と言っていますけれど、今、この1,160人のうち心のケアが必要な方は出でないのかというのは大丈夫ですか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） 定期的に訪問した中で、何かあったら連絡をくださいと

いうことで訪問をしてございます。

また、それだけでは把握し切れない部分は、近くにいる民生委員の御協力をいただきながら、何か心配があるようなところについては引き継いでいただくという対応をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 問題ないという回答があったということで、しっかりと僕の胸に刻んでおきますので、何もないことを祈っています。

実は、先々週ぐらいから、だんだんコロナ対策の緩和がありまして、北見市でも、網走市でも、札幌市でもどんどん人が出ているではないですか。

美幌町は緩和していても、高齢の方が気持ちよく外に出てくるような雰囲気ではなく、迷惑をかけたら困る、何かあつたら困るという慎重な方が多いです。

人間というのは、春夏は外に出るのが健康的だと思うのです。コロナがある程度終息したとき、高齢者が思い切って外に出られるような何かがないのかということで、ここに書いてある老人クラブ、サロンの出前教室を実践してまいりますということですが、これ以外に何か検討をすることはないのかと思うのですけれど、どうですか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、一部重複しますが、介護予防教室につきましては、おおむね65歳以上、老人クラブにつきましては、平成31年度は19回行っておりまして、425名の方が利用されております。サロンにつきましても、平成31年度実績で17回、およそ370名の方々が出前教室などを実施しております。

3月定例町議会でも、一部御紹介させていただいたのですけれども、例えば、認知症家庭だとか当初予定をしておりました。

まだ地域包括支援センターと決定はしてはないのですけれども、松浦議員おっしゃるように、新型コロナウイルスの関係で高齢者の方々もなかなか密な状態のところに出ていくことが厳しいという御意見をいただきまして、新しい事業を開催して、そこで皆さんにお集まりいただいて楽しむひとときということが、なかなか難しいということも地域包括支援センターとも話をしているところでございます。

ということでございまして、新しい事業をこれからやるというよりも、既存の介護予防教室ですとか、老人クラブ、サロンなどで取り組める部分を、密にならない状態で皆さんに提供できればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今のコロナの関係でオーブンに人が集まる、人を集めるというのはなかなかやりにくいと思うのですけれど、さっき言ったとおり、高齢の方も、皆さんもそうだと思いますけれど、一月、二月人と会わるのは大変です。しゃべる方がいないと大変なのです。

当然、努力してしゃべる方もいますけれど、もともとそうでない方々も相当数いると聞いています。

そういう方を1人でも多く、何かの救いがあればいいと思っていますので、何かいい案があれば僕も提案しますけれど、そこでコロナがうつっても大変ですから、なかなか行政だって動くとは思わないですけれど、1,000人の独り暮らしの方がいるという、この対応は大変だと思いますけれど、1,000人の対応をしないといけないという使命も行政にあると思いますので、ぜひ、この方々については、きちんと全部、健康状態も心の状態も問題ないということが表明できることを期待していますので、ぜひ、何か政策、対策が決まりましたら、お知らせしてもらいたいと思います

けれど、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、独居高齢者について御質問がありまして、その中で、人数の話をすれば1,160名のうち、何にも関わりを持っていない462名の方についての状況を民生委員等にお願いをしているというお話をさせていただきました。

今、町として、この方々に対しての責任はあるということありますけれども、それは当然そのとおりではあります。

ただ、残念ながら行政体が全て完結できるということではない、どうしても地域の方々も含めて、皆さんでということを認識していただくことが必要だと思ってます。

高齢の方は外に出ることに慎重な方が多いと松浦議員がおっしゃいましたけれど、まさにそのとおりだと思うのです。

子供たちが臨時休校のときに、家の前で遊ぶと子供が外に出ているというような電話をいただいたりしました。

そのときにお願いしたのは、やはり寛大に、自分も含めて外に出るとか、例えば、隣の方と距離を持っていれば、元気ですかとかそういう話をすれば、人と話すということで、やはりそういうことをしっかりと私どもも皆さんにお願いしますし、单身でいらっしゃる方についても、籠もると言ふと家にいることではなくて、外に出てください、太陽の光をしっかりと浴びてくださいということを、皆さんとしっかりやっていなければと思っています。

そのことができれば、あえていろんなお金をかけなくても、皆さん的心を大事にできると思っていますので、行政としてやれることはしっかりと努力することを前提として、そういうお話をさせていただきました。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 町長の思いもわ

かりましたので、コロナが早く終息しまして、元のいいまちになることを期待し、高齢者と就業している方が明るく冬を迎えることを期待しまして質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、13番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時48分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員